

産業建設常任委員会記録

令和6年3月14日

【開催日】 令和6年3月14日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時37分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	福田勝政	委員	宮本政志
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	桶谷一博
農林水産課長	臼井謙治	農林水産課技監	熊川整
農林水産課農林係長	稲葉徹	農林水産課水産係長	山口大造
農林水産課耕地係長	本多享平	公営競技事務所長	木村清次郎
公営競技事務所副所長	大下賢二	公営競技事務所主査	益富孝重
建設部長兼大学推進室長	大谷剛士	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
都市計画課課長補佐兼都市整備係長	立野健一郎	都市計画課計画係長	佐久間庸次
都市計画課都市整備係主任技師	一力大地	都市計画課建築指導室主査	石田佳之
下水道課長	泉本憲之	下水道課課長補佐兼計画係長	藤本英樹
下水道課主査兼小野田水処理センター所長補佐 兼山陽水処理センター所長補佐	小路弘史	下水道課管理係長	岡村厚志
下水道課管理係主任	原田尚枝	下水道課維持係長	金田健
水道事業管理者	川地諭	水道局副局長	伊藤清貴
水道局次長兼施設維持課長	伊東修一	水道局次長兼工事管理課長	江本浩章
水道局総務課長	岡秀昭	総務課主幹	矢田創
水道局業務課長	飯田栄二	水道局工事管理課技監	篠原智士
水道局施設維持課技監	羽根敏昭	水道局浄水課長兼高原浄水場長	平野宏明

水道局浄水課主幹兼管理班長	山 田 智 則		
---------------	---------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	河 口 修 司	庶務調査係長	田 中 洋 子
------	---------	--------	---------

【審査内容】

- 1 議案第16号 令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算
について (公営)
- 2 議案第18号 令和6年度山陽小野田市水道事業会計予算について (水道)
- 3 議案第19号 令和6年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について (水道)
- 4 議案第40号 山陽小野田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改
正する条例の制定について (水道)
- 5 議案第41号 山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制
定について (水道)
- 6 議案第12号 令和6年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について (都計)
- 7 議案第38号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定
について (都計)
- 8 議案第20号 令和6年度山陽小野田市下水道事業会計予算について (下水)
- 9 議案第37号 漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法
律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (農林)

午前9時 開会

藤岡修美委員長 おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会を開
会いたします。本日の審査日程につきましては、お手元に示してあると
おり進めてまいります。まず、議案第16号令和6年度山陽小野田市小
型自動車競走事業特別会計予算について執行部の説明を求めます。

木村公営競技事務所長 それでは早速ですが、議案第16号令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について御説明いたします。本日は、お手元の資料と併せて御説明させていただきます。それでは、最初に令和6年度の現在の売上状況と令和6年度の売上げの前提条件となります本場の開催日程等から御説明いたします。お手元の資料1-1をお願いします。こちらの資料は、令和5年度2月までの売上状況になります。黄色のマーカ―が山陽場になります。数値が三段書きになっていますが、上段が売上等の数値そのもので、中段が構成比、そして下段が前年比となります。左から見ていきますと、2月まで、本場開催は、ミッドナイトレースも含めて127日開催しています。内訳は、ナイターレースも含めた昼間の通常開催が54日、そして、ミッドナイトレースが73日となっています。全体の売上げにつきましては、184億6,205万6,700円、前年比94.3%となっています。続きまして、資料1-2をお願いします。こちらの資料は、同じく令和5年度2月までの売上状況ですが、ミッドナイトレースのみを抜き出した売上状況になります。なお、こちらの資料はGⅡのグレードレースは除いた数値となっています。これは、ミッドナイトレースのみということで、あくまでも参考として御覧ください。続きまして、資料2をお願いします。3ページになります。こちらの資料は、令和6年度の本場開催のレース日程等になります。まず、上段1の通常開催のレース日程ですが、開催日数は、1の表の下に記載していますように、令和5年度より5日多く、64日としています。内訳は、特別GⅠが5日、GⅠが10日、GⅡが15日、そして、普通開催が34日となっています。GⅡの日数が例年より5日多くなっていますが、各場で持ち回りとなっていますGⅡオートレースメモリアルの順番が山陽に巡ってくるものであります。続きまして、真ん中の2のミッドナイトレースの日程ですが、令和5年度と同じ85日を予定しています。このうち、他場のナイター開催後に行われるミッドナイトレースが29日間ありますが、令和6年度は、新たな取組として、この日程の最終レース発走時間23時30分を1時間後ろ倒

ししてし、日をまたぎ午前0時30分とするレースを開催する予定としております。現在行っているミッドナイトレースを開始するにあたっては、地元の方々と警察に了解を得て実施しているところではありますが、この件につきましては、地元地区長や連合会長にその旨を伝え、了解を頂いているところでもあります。ちなみに、この取組は、飯塚市も同じように開催する予定であり、業界決定がされています。次に2の下に黄色でマーカーしているところが、ナイトレースも含めた通常開催とミッドナイトレースを合わせた総開催日数となりますが、令和6年度は、149日となります。続きまして、3の重勝式「当たるんです」の発売ですが、令和5年1月から発売商品を見直した現行の4重勝・3重勝・2単勝単勝式車券を継続して発売する予定です。今後は、さらに売上向上に向けて、1口当たりの単価を変更し売上動向を見極めるキャンペーンを実施するなど、よりファンの皆様が買い求めやすい商品となるよう柔軟な対応を考えていく予定としております。次に一番下の行になりますが、4の総営業日数は、場外発売を含めまして、いわゆる本場が開いている状況なんです、それが342日ということになります。表の右端の一番下の黄色でマーカーした金額257億8,303万1,000円が発売収入の総額になります。資料2の説明は以上でございます。続きまして、資料3-1を御覧ください。上半分が3-1、中段からが3-2となっております。まず、3-1です。包括的民間委託に係る市への収益保証と委託料につきまして御説明いたします。まず、上段の資料3-1から御説明します。契約の相手方は、引き続き、株式会社JPFで、契約期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となります。契約の対象は、ナイトを含む通常開催とミッドナイトレースで、いわゆる重勝式車券「当たるんです」は、委託料算出には含みません。まず、1の緑色点線枠内、市への収益保証の考え方ですが、総勝車投票券売上金額の1.5%と総勝車投票券売上金額が130億円を超えた額の7.5%となります。また、最低保証制度ですが、年間5.4億円、5年総額27億円で合意しています。続きまして、2の同じく緑色点線枠内、株式会社JPFへの委託料算出は、歳入から歳出と市への収益保証を差し引

いた額となります。これに、施設等修繕料相当分 8,845 万円を加算することとしています。加算する理由として、一般的な修繕は、当然として包括的民間委託料の中で対応していただきますが、例えば、資産を形成する内容の修繕を実施した場合や償却資産の対象となる備品の更新をした場合などは、別枠で支出するものです。続きまして、下段の資料 3-2 を御覧ください。ただいま、上段で説明しました内容を令和 6 年度の当初予算として、数式にあてはめたものになります。まず 1 の市への収益保証ですが、朱書きしてあります 10 億 5,210 万 8,000 円になります。最低保証額の 5 億 4,000 万円を上回っていますので、この金額が収益保証額となります。一方、2 の株式会社 JPF への委託料は、施設等修繕料相当分の 8,845 万円を加算した朱書きの 7 億 6,894 万 1,000 円となります。資料 3 の説明は以上となります。続きまして、資料 4 と 5 の説明の前に、予算書に沿いまして御説明いたします。まずは、歳入からになります。10、11 ページを御覧ください。1 款 1 項 1 目入場料収入 192 万円は、特別観覧席の入場料収入となります。続きまして、2 目勝車投票券発売収入 257 億 8,303 万 1,000 円は、勝車投票券返還金 2 億 4,000 万円を含んだ額となります。予算額は、前年度より 10 億 6,730 万 5,000 円の増額となっています。続きまして、3 目勝車投票券発売副収入につきましては、主なものとして、3 節勝車投票券払戻時効収入を 450 万円計上しています。続きまして、1 款 2 項 1 目諸収入ですが、主なものとして、上から 3 段目、場外発売事務協力収入は 3 億 1,225 万 6,000 円を計上しています。これは、他場で開催されるレースの場外発売業務を受託するもので、車券購入方法が場外発売からスマホやパソコンによる購入に移っていることにより、減額傾向が続いています。続きまして、選手会部品庫会計貸付金返戻金 1,500 万円は、年度当初に選手会部品庫会計に貸付金として支出したものが、年度末に同額返戻されるものです。続きまして、1 款 3 項 1 目財産運用収入は、4,078 万 3,000 円計上しています。主なものとして、3 段目の施設貸付収入 3,933 万 6,000 円は、浜松市主催のミッドナイトレースを、山陽オートレース場

で開催する際の施設貸付料ですが、令和6年度は4日間の3節、計12日を予定しています。続きまして、12、13ページを御覧ください。

2款1項1目小型自動車競走事業財政調整基金繰入金375万1,000円は、測量調査委託料に充当するものです。続きまして、同じく2目小型自動車競走場施設改善基金繰入金2,530万円は調査委託料に充当するもので、これらは、後ほど歳出で御説明させていただきます。続きまして、歳出の説明に移ります。14、15ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費は、一般管理業務に要する経費で、9億1,182万8,000円計上しています。主なものは、24節積立金で、上段の山陽小型自動車競走場施設改善基金積立金は、利子分の積立て8万円も含めて、8億5,508万円を計上しています。これにより、令和6年度末の予算上の残高見込みは、28億4,235万2,000円となります。下段の小型自動車競走事業財政調整基金積立金は、利子分の積立て1万7,000円も含めて、401万7,000円を計上しています。これにより、令和6年度末の予算上の残高見込みは、1億8,992万7,000円となります。続きまして、一番下の段1款2項事業費からが、直接競走事業に関わる予算となります。1目から18、19ページの4目までは、ナイターも含めた昼間の通常開催、重勝式「当たるんです」、そしてミッドナイトレースを全て含んだ合算したものとなります。まず、1目事業費は59億1,479万6,000円を計上しています。主なものですが、16、17ページを御覧ください。11節役務費の4段目、競走車運搬費は、3,764万5,000円を計上しています。その下の銀行業務手数料251万7,000円は、本場開催時の現金取扱手数料になります。続きまして、12節委託料は、46億6,510万4,000円を計上しています。主なものとして、上から2段目の発売業務委託料3億6,899万7,000円は、重勝式「当たるんです」の発売を当たるんです株式会社に委託するものです。次の競走会業務委託料5億6,326万3,000円は、競走実施法人であります、一般財団法人西日本小型自動車競走会へ審判業務等を委託するものです。次の包括的民間委託料は、先ほど御説明いたしましたが、株式会社JP

Fとの契約により、7億6,894万1,000円を計上するものです。次の電話投票業務委託料9,373万3,000円は、一般財団法人オートレース振興協会に公式オフィシャルサイトでの投票業務を委託するものです。次のインターネット投票業務委託料23億8,375万8,000円は、民間ポータル会社4社に、インターネットでの投票業務を委託するものですが、年々増加しています。次の場外発売運営委託料8,793万1,000円は、オートレース宇部と岡山県のオートレース笠岡、そして広島県のオートレース山陽に専用場外として場外発売を委託する経費になります。最後の場間場外発売委託料3億9,579万円は、各場に場間場外発売を本市のほうから委託する側の経費になります。続きまして、13節使用料及び賃借料は、1億6,357万3,000円を計上しています。上段の機械器具借上料4,506万円は3種類の機器類のリース料となります。集計センターの投票システムネットワーク機器と出走表を作成するシステムの借上料、そして、発走合図機・フライング判定装置の借上料を合算したものです。続きまして、中段のシステム利用料4,180万円は、全場のシステムを共有化するT Z Sと呼ばれるシステム利用料となります。下段のリース料7,671万3,000円は、毎年、予算措置しています8車8枠用機器のリース料で、令和8年度で完済する予定です。続きまして、18節負担金、補助及び交付金は、10億3,621万3,000円計上しています。主なものとして、上から、J K A交付金5億3,917万5,000円は、本場開催と重勝式による交付額を含めた額になります。それぞれの率に従いまして金額をはじいて納付するものでございます。次の開催場負担金2,415万7,000円は、重勝式「当たるんです」の発売対象となった開催場への負担金になります。次の特別拠出金2億9,874万4,000円は、こちらも重勝式「当たるんです」発売にかかる全国小型自動車競走施行者協議会への拠出金になります。次に上から6段目となりますが、電話投票センター運用経費負担金9,849万2,000円は、公式オフィシャルサイトの運用経費を一般財団法人オートレース振興協会に負担するものです。次に、三つ下の全国小型自動車競走施行者協議会負担金

は、722万5,000円を計上しています。続きまして、18、19ページをお願いします。2目賞典費は、選手賞金として、10億4,900万7,000円を計上しています。続きまして、3目勝車投票券払戻金178億8,012万2,000円は、売上げの70%を的中者へ返還するものです。4目勝車投票券返還金2億4,000万円は、不成立が発生した場合などによる返還金です。続きまして、5目公営競技対策費は、選手会部品庫会計貸付金として1,500万円を計上しています。先ほど、歳入で御説明したとおり、年度当初に貸付け、年度末に返戻されるものです。続きまして、6目施設改善費12節委託料は、測量調査委託料として375万1,000円を計上しています。これは、地元の方からお借りしています第5駐車場の測量調査を行う場合を想定し毎年計上しているものです。その下の調査委託料2,530万円は、施設改修に伴う整備基本構想の策定業務を委託するもので、後ほど資料5にて説明させていただきます。続きまして、20、21ページをお願いします。3款1項1目一般会計繰出金は、7,000万円を計上しております。ここ数年は、単年度収支も黒字になっており、リース料の返済や施設改善基金等への積立ても順調にできている状況であります。まだまだ微力ではありますが、一般会計に少しだけでも貢献できる状態にあると判断したものであります。繰り出しの根拠としましては、本日お配りしました資料6になるんですが、そちらに小型自動車競走法を載せています。そちらに抜粋ということで小型自動車競走法第1条になるんですが、小型自動車競走は、小型自動車その他機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図るために行うと掲げられております。これが本来の趣旨でございます。その法令に基づくものでありますので、この措置により、広く全市民にその恩恵が行き渡りますので、今まで施設改善費の工事費として計上しておりました地域公益事業の予算計上は一つにさせていただいたというような形で計上は行っておりませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。続きまして、4款1項1目予備費は、前年度と同額の8,000万円を計上していま

す。歳出予算書の説明は以上となります。少し長くなりますが、ここで残っております予算関係のまとめとしまして、資料4を御覧ください。5ページになります。こちらの資料は、小型自動車競走事業特別会計をその性質により大きく三つにグループ分けをし、それぞれの収支がどうであるかを仕分けた表になります。資料の左側に付しています番号に沿いまして御説明いたします。まず1は、小型自動車競走事業の根幹をなす通常開催及びミッドナイトレース開催に係る収支になり、この項目が、包括的民間委託に関わる収支となります。(A)欄の歳入一歳出ですが、収益を市と包括的民間委託業者で分配しますので、残額はゼロということになります。続きまして、中段2は、開催以外に係る収支になります。先ほど御説明しました浜松市の借上開催に伴う施設貸付収入3,933万6,000円もここに計上されます。黄色でマーカーしています収益保証10億5,210万8,000円を原資として、⑦の項目にあります、この分の収益保証につきましては、リース料、二つの基金積立金、固有経費等に充当することにしてあります。結果として、(B)欄の歳入一歳出が、5,253万3,000円の黒字になっています。この黒字額が累積赤字の解消に充当されます。続きまして、3は、重勝式に係る収支になります。(C)欄の歳入一歳出ですが、2,746万7,000円の黒字となっています。この黒字額も累積赤字の解消に充当されます。これら三つのグループの収支をまとめたものが、青色でマーカーした合計(A)+(B)+(C)の8,000万円になり、これが予算書の歳出の予備費になります。続きまして、その下、オレンジ色の項目ですが、こちらが基金等も含めた予算の全体像となります。上から、リース料の支払額7,671万3,000円に、ただいま御説明しました予備費、これが単年度の収支額になりますが、これらを合算したものが、二つの債務解消額(E)1億5,671万3,000円となります。さらに、基金への積立てと取崩しを整理すると、基金の増減合計額(F)は、8億3,004万6,000円となります。これら(E)と(F)を合算したものが、実質的な収支改善額となり、9億8,675万9,000円となります。さらに一番下は参考として記載していますが、基

金の積立てのみを反映した実質収支改善額は10億1,581万円になります。この数値は、オートレースの事業を行うに当たり、現在の収益の規模感をイメージしていただくために記載したものです。資料4の説明は以上です。最後に資料5-1、5-2を御覧ください。まず5-1の競走場施設調査及び基本構想策定業務についてです。先ほど予算書の18、19ページにもあります歳出の調査委託料2,530万円の業務委託内容の概要となります。これまでの経緯は割愛しますが、施設構造の複雑さからスタンド改修設計が中断した形となっております。令和6年度については、資料5-1左半分に掲載していますが、今度はスタンドのみならず、オートレース場全体として管理地区を含め、競走場全体の施設が抱える課題を抽出し、レース場としての本来の在り方や集客データ等に基づき適正な施設整備を整理して、理想的な施設改善の構想パターンを策定していきたいと考えています。また、これを基に事業規模を把握し、今後どのような事業手法を用いることが最適なのかなどの提案も含め、基本構想として取りまとめていく予定であります。資料の右半分は、令和6年4月から一部改正予定であります施設配置基準の改正概要を参考までに掲載しております。競走場に配置が必須であったものが一部緩和される予定でございます。これは、どの場もそうなんですけれども、集客人数の減少等によりまして、施設がコンパクト化してくる中で、今掲げてある必ず必要だという施設を全て盛り込むのは、非常に厳しいし、現実に見合っていないということもありまして、今回これらの改正がされるということになります。令和6年4月1日から施行ということになります。これらの改正も踏まえ構想の検討を行っていく予定です。最後に資料5-2を御覧ください。参考に添付しておりますが、現在の山陽オートレース場にある主要施設の配置概略図であります。他場と比べ特徴的なのが、スタンドなどのメイン施設が比較的走路に近く配置されており、仮設を考慮するほど敷地に全く余裕がない状況であります。よってコンサルタントによる柔軟な発想の提案を取り入れ、休催する期間をできるだけ少なくして、レースを開催しつつも施設改善ができる方法を検討していきたいと思っています。以上で、資料も含めた全て

の説明を終わります。非常に長くなりましたが、御審査のほどよろしく
お願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、これから質疑に入りたい
と思います。予算書から行きます。歳入10、11、12、13ページ、
費目を言って質疑していただけたらと思います。

中村博行委員 令和6年度の勝車投票券発売収入ですけど、これは過去最高と
思っていますか。

大下公営競技事務所副所長 合併後、過去最高を見積もっております。

中村博行委員 払戻時効収入が例年、毎回聞くような形ですけども、450万
円ありますが、これをファンに還元するというような——まず基本は、
しっかり当たったものを返すということだろうと思うんですけども、そ
れ以外に、例えば、毎年こういうふうに蓄積した場合、ほかのものに充
当するというようなことができるかどうか。

大下公営競技事務所副所長 非常にお客さんに対して喜ばしい御提案なんです
が、小型自動車競走法で的中券は60日以内に払戻を受けないと時効と
なると定めてありますし、それが到来したときは、原則として、この会
計に収入として計上することになっておりますので、何らかの形で例え
ばお客さんにファンサービスとして還元するというのは、別の方策があ
ると思っています。

中島好人委員 過去最高で、前回の10億円プラスということですけども、2
57億円の予算が組まれているわけですけども、端的に言って、その要
因とは何かについてお願いします。

大下公営競技事務所副所長 資料2に、令和6年度の開催レースのところ御

説明させていただきましたけども、GⅡメモリアルオートレースという記念レースを5場で持ち回りしています。来年度、そのレースを山陽オートレース場が引受けということで、おおよそ9億5,000万円程度増を見込んでいます。それに加え先ほどミッドナイトの日またぎの御説明をさせていただきましたけども、日またぎレースのもう一つの大きな効果というのは、競輪も20時30分に最終レースが終わっています。それ以降に発売時間を延長すれば競争相手がなくなりますので、売上げが上がるのではないかとということで、それを見込んでおります。事実、この3月に入りまして、せんだって飯塚オートが試行で10分延ばしを6日程度されています。最終レースが1,000万円から2,000万円売上げが上がっていますので期待ができます。それも見込んでおります。

中島好人委員　そうすると、持ち回りで、本市に回ってきたものが5日間増えるので、その分が大体10億円ぐらいなるという形でよろしいんですか。

大下公営競技事務所副所長　主な理由はそうでございます。

恒松恵子副委員長　昨年あったレース映像利用料収入がなくなった理由を教えてください。

大下公営競技事務所副所長　契約に基づいて、レースの白地映像を提供して、依頼先が加工して使用したいということで契約を結んでいたんですが、去年の秋ぐらいに効果がないということで、全国小型自動車競走施行者協議会を通じて各施行に「来年度以降は契約しません」ということで予算上から削除させていただいております。

恒松恵子副委員長　全場、来年度以降ないという解釈でよろしいですか。

大下公営競技事務所副所長　当然、全国小型自動車競走施行者協議会で業界決

定したことでございますので、そうでございます。

矢田松夫委員 入場料収入の中で、特別観覧席の収入が年々減っている理由は、コロナ禍で減少しているという理由は分かったんですが、今年度以降についてはどういうふうに利用収入を増やしていく考えがあるんですか。元に戻ってきつつあるから、もうコロナ禍を理由にはできないですね。

木村公営競技事務所長 矢田委員の御指摘のとおり、たしかにコロナ禍の影響もありまして、特別観覧席を閉めた状況もございます。ただ、そのままではよくないということで、緩和された状況の中で、現在、特別観覧席を開放して入ってもらっております。入場されるお客様に「開放しております」と階段下のところで表示させていただいて、上ったところにも、さらに表示させていただいております。ただ、全体的に本場に入ってくるお客様が少ない状況で、その中でさらに特別観覧席まで上がろうという方が、今は少ない状況でございます。ただ、特別観覧席が空いていることの周知は絶えずしておりますので、今回も今192万円計上しておりますが、大体1日60人の64日分で計上させていただいております。現状としましても、私どももなかなかその流れがつかめないんですが、開けておりましても10人にも満たないときもあれば、100人を超えるというようなときもございます。ここは粘り強く「活用してください」ということを周知していくしかないと思っております。

矢田松夫委員 場所が西側の一番遠いところですが、場所は大きな理由にはならないです。場所を遠くから近くに持ってくるわけにはいきません。となると、あとは料金の問題で1回500円を下げることによって、特別観覧席の利用率が高くなるということは考えたことはないですか。料金は下げられないですか。これについて回答をお願いします。

木村公営競技事務所長 特別観覧席自体を知っていただきたいので、例えば、夏場の暑いときや冬の非常に寒いときに、一度無料でやってみるのもど

うかなということについて、内部で話は上がっております。ただ、申し訳ないですけど、実施には至っておりません。今は人数があまりにも少ないというのがありますし、館内の空調に支障が出て、あまり効かないというような話になってきたときには、どこかの場所を皆さんに御提供しないといけないので、そのときには特別観覧席に無料で上がっていただくことも、生じるのではないかというようなことまでは協議しております。

矢田松夫委員 建物貸付収入について、毎年同じ金額で収入が上がっていますが、これについて現状を見てみますと、店舗の撤退も予想される中、昨年と同じような貸付収入を計上した理由、引き続き、新年度もやっってもらおうという単年度で契約を今後結ばれると思うんですが、そういう状況にあるということで、これを計上されたんですか。

木村公営競技事務所長 こちらの建物貸付収入につきましては、大半が競走会にお貸ししております事務所棟でございます。そちらのほうが、大体年間で113万円を予定しております。食堂に関しましては、月2万円弱ぐらいになりますので、年間でも二十二、三万円程度。あとは予想屋がいらっしゃいますが、そちらのところのものと、場内にあります看板類の収入を合わせて五、六万円程度ということでもありますので、この金額の大半は競走会事務所のものであるということでもあります。

中島好人委員 先ほどミッドナイトレースにおいて、午前0時30分開催ということで、いろいろ説明していただいたんですけども、具体的にどういう内容で説明されたのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

木村公営競技事務所長 現在、ミッドナイトレースを開催させていただいております。実は、今日から3日間ありますけども、この分につきましては、6車9レースということで最終発送時間が、夜中の11時30分という形になっております。ただ、今業界の中で、開催日程を少しでも増やし

ていこうという取組がございまして、他場のナイターを優先するという形になっております。そうすると、他場のナイターが終わるのが8時半から9時前になります。ですから、そこまで待って、ミッドナイトレースを行いますと、6車9レースやっていたものが6車6レースぐらいしかできなくて、3レースも自然に減少する形になっております。このままですと、ただ単に山陽オートレース場としては毎回3レース分の収益がないということになりますので、これではいけないということで、業界を挙げて時間を多少ずらす策ということで10分ずらしを試行して、1時間程度をずらしてみようということになりました。日をまたぐものにつきましては、他場がナイター開催をした後のレースで年間29日あります。そのところだけをできましたら1時間延長ということでさせていただきたいということでもあります。

福田勝政委員 ミッドナイトの件でお聞きしますが、騒音とか、地元の人々の苦情はあるんですか。

木村公営競技事務所長 地元の方々からの直接的な苦情は、総合案内所や公営競技事務所には一切ございません。

中村博行委員 施設の貸付収入ですけども、この浜松分は令和6年度で終わりと思っていいますか。まだありますか。

木村公営競技事務所長 この問題につきましては、令和6年度につきましては、JKAも通じまして浜松とも当然協議させていただいております。山陽場で行うことができる年間の開催日数には162日という規定があります。今、山陽に関係するものが149日の予定です。そこに浜松がどうかお願いできませんかということで、12日プラスして、ぎりぎり161日で開催できるという計算になりますので、令和6年度につきましては、12日借り上げ開催を行うということは決まっております。ただ、先ほど申しました業界を挙げて、さらにどうか効率的な日程を

増やしていこうというような話がありますので、そうしていきますと山陽場自体の収益も上げないといけないので、いつまでも借上げができるかは未定であります。令和7年度以降につきましては、浜松、JKAも通じて調整していく予定であります。

中島好人委員 「当たるんです」の中で、一口の単価の引上げについて言われましたけども、その内容についてお尋ねします。

木村公営競技事務所長 現在、「当たるんです」という重勝式なんですけど、先ほど少し説明させていただきましたとおり、1着を連続4レース当てるのが4重勝単勝式、そして、三つ当てるのが3重勝で、二つレースが2重勝単勝式ということで、必ずやそこに当たりが発生する宝くじ的な要素があり、全部振り分けたら必ず誰かが当たります。そういった形で人気を得ておりましたが、今設定しておりますのが、「当たるんです」の4重勝式の分が一口500円です。そして、3重勝式の分が一口1,000円、それと2重勝単勝式が一口2,000円となっています。今、新商品として売り出した瞬間は少しよかったですけど、今はずっとそのまま一定の状態を保っておりますので、「当たるんです」でアンケートを実施しましたら、一口当たりの単価が少し高いので下げていただきたいという結果が結構出たようでございます。それでできましたら、令和6年度中に、一旦1,000円、2,000円に相当するところを、もっと数百円程度で買えるぐらいの検証期間、いわゆるキャンペーンをやってみて、売上げがもし伸びるようであれば、今後また金額を正式に変更していくというような形を取りたいなということでございます。

中島好人委員 だから上げるというんじゃなくて、1,000円、2,000円のところを引き下げていくという形ですね。（うなづく者あり）

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに歳入で質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは換気のため、ここで10分休憩して、10時5

分から再開といたします。

午前 9 時 5 3 分 休憩

午前 1 0 時 5 分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開します。予算書 1 4、1 5 ページの歳出、一般管理費について質疑はありますか。

福田勝政委員 1 項 2 4 節で説明があったんだけど、小型自動車競走事業財政調整基金積立金 4 0 1 万 7, 0 0 0 円はどういうものですか。先ほど説明があったと思うんですけど、もう一度お願いいたします。

大下公営競技事務所副所長 小型会計の財政調整基金に積み立てるものがございます。この基金の目的は、不測の事態に備えるための基金でございます。2 億円をめどに積み立てる予定にしております。

藤岡修美委員長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、競走事業費 1 4、1 5、1 6、1 7、1 8、1 9 ページについて質疑はありますか。

矢田松夫委員 先ほど、包括の民間委託について説明がありましたが、昨年と比べると随分委託料が減っているんですよね。この一番大きな原因は説明できますか。3 億円ぐらい減っていますよね。

大下公営競技事務所副所長 令和 5 年度の当初予算で、競走路の改修費分を 3 億 6, 0 0 0 万円計上していたしましたので、今年度は、それはありません。ただし、先ほど予算の説明で、大規模修繕とか備品購入など付け加えていますので、結局その差です。

中島好人委員 発売業務委託料を3億6,800万円で組まれています。ここは「当たるんです」というところなんです、この「当たるんです」で、いつも気になるが、未成年でも投票できることがあるわけですけども、その辺の対処の仕方について、もう一度お聞きします。

大下公営競技事務所副所長 「当たるんです」の発売業務委託料ですが、まず、投票するためには「当たるんです」の会員になっていただかないといけません。会員になった段階で、「当たるんです」側で成人認証など車券を法律的に購入できるかの調査をしますので、その辺は別に問題はないと思っております。

宮本政志委員 17ページの12節委託料の下から2番目、先ほどの説明で場外発売運営委託料が、岡山県と広島県と何かとおっしゃったんです。もう1回教えていただけますか。

大下公営競技事務所副所長 山陽小野田市が管理施行しておりますオートレース宇部、それから広島県の三原市にございますオートレース山陽、それから岡山県にありますオートレース笠岡が、本市主催レース及び他場の場外発売したときの業務委託料でございます。

宮本政志委員 そこはオートだけを扱う施設ですか。

大下公営競技事務所副所長 今、このオートレース業界は36か所の専用場外で発売しておりますが、大半は競輪のサテライトの一角をお借りして発売していますので、JKAの中で連携し、競輪の管理施行者をお願いして、大半は競輪のサテライトの売場をお借りして発売している状況でございます。

宮本政志委員 長門市駅の北側にボートがありますが、せっかくこれ8,70

0万円程度で収まっているんだったら、そういう競輪だけじゃなく——仕組みが難しいのかな。例えば、競馬とかボートとかも一緒に協力して、そこでオートも売れるようにすると非常に売上げが上がるかなと思うけど難しいですか。

大下公営競技事務所副所長 20数年前の話になりますが、伊勢崎市が新潟県にオートレース専用の場外発売所を造りましたが、長続きしませんでした。専用場外発売所になると、やはり他競技も買えるというのが、一番の魅力でございます。先ほど36か所あると申し上げましたけども、例えばオートレース宇部は、上から五、六番目の売上げを毎日上げています。都市部の専用場外発売所に負けない売上げを上げています。その売りは競馬、競輪、オートの三つを売っていますので、やはり専用場外になると他競技も買えるというのが魅力です。そういう現実がございますので、そういった要素がないとなかなかオートレース単独で専用場外発売所を設けるのは現実的に難しいかなと思っています。

宮本政志委員 質疑が悪かったのかな。今、オートレース専用を建てたらという話をしていないから今の答弁は違うんだけど、そうじゃなくて、競輪だけじゃなくて、ボートや競馬、いろいろなものを全部ひっくるめてオートを売らせてもらうようなことは、仕組み的に難しいんですか。別に造ったらどうですかという質疑はしていないよ。

桶谷経済部長 基本的には商圏がダブらないようにするのが、まず大きな原則でございます。2点目として、システム構築にかなりの費用がかかります。競輪とオートは比較的システムに互換性がございますので、そういった意味でも、もともとある競輪の専用場外売場の一部を借りて、そこでオートレースの車券を売るとというのが現在のやり方でございます。

中村博行委員 委託料の競走会業務委託料が5,000万円ぐらい計上されていると思うんですけど、原因はわかりますか。

大下公営競技事務所副所長 西日本小型自動車競走会に競走実施業務を委託しておりますけども、飯塚と山陽で、360日、ほぼ毎日どちらかでレースをしておりますので、競走会の人件費の増加があります。私たちも山陽と飯塚で職員の行き来はしていないと聞いています。そうしないと、これだけの日数をこなすことはできませんし、まして来年度から、ミッドナイトで飯塚も本市も日またぎを始めます。そういった要素も出てきますので、どうしても人員が必要だということで主には人件費増です。

福田勝政委員 17ページの12節委託料のインターネット投票業務委託料2億3,000万円、非常に高額ですが、このインターネットが売上げに占める割合は大体分かりますか。

大下公営競技事務所副所長 通常開催になると今はネット投票が7割という段階まで来ています。ミッドナイトは、ほぼ100%の段階にきています。

福田勝政委員 18節の特別拠出金はどこへの拠出金ですか。

木村公営競技事務所長 こちらは全国小型自動車競走施行者協議会に納付するという形になっております。いわゆる5場をまとめるトップになります。

矢田松夫委員 包括的民間委託料についてですが、資料3-1を見ながら、昨年と比べると、例えば、施設修繕料、備品の購入費相当分が、去年は2,000万円ぐらいだったのが、今回も8,000万円ぐらい増えているわけですね。本来なら、施設等の修繕とか備品は、株式会社JPFが持ち出すんじゃないかと、本来は市が出すべきだろうと私は思うんですけど、実際に包括の中で支払いをとということになれば、今回それほど上がった分、逆に言えば、施設がそれほどの修繕をしなければいけないような状況になっていると逆の意味では思うんですが、主な修繕について、株式会社JPFから上がってきた内容は分かりますか。備品は、大したこと

ないと思うんですが、私は施設だろうと思うんです。

大下公営競技事務所副所長　これは株式会社 J P F から年次的に大規模修繕や備品購入の計画を出してもらっています。来年度は、投票センターといまして、発売払戻しの機器等の統制、あるいは締切り時間等々の統制をしている場所がありますけども、その商業電源がストップした場合、発売払い戻しができなくなりまので、そのバックアップの電源の U P S の更新とか、今年 7 月には新紙幣の発行が予定されていますので、発売機、払戻機、発払い機の更新もしないと新紙幣に対応できないということで、こういったものの備品の更新とかを予定しております。あと、空調機器等々のオーバーホールもしなくてはなりませんので、それらを予算計上しております。

矢田松夫委員　というように、こういう施設修繕料が上がれば上がる、出せば出すほど、結局株式会社 J P F の取り分、もうけが少なくなるということにつながらないですか。

木村公営競技事務所長　基本契約を交わしております中での、先ほどの収益保証、市に入ってくる側で、一定の額を超えたものにつきましては、株式会社 J P F に市の収益保証側からお支払いをする形になっておりますので、株式会社 J P F が不利益になるということはありません。

矢田松夫委員　一番最後を見てみますと、委託料そのものが、昨年と比べると 7, 0 0 0 万円ぐらい減っているんですね。それについてはどう説明されますか、今の回答と含めて。

木村公営競技事務所長　これは、新年度予算を作成するに当たりまして、基本的に各種委託料とか、使用料、負担金、分担金が微妙に増えております。それと選手賞金も増えてまいりますので、今はその増加を予測したままの状態のまま上げて計算したところ、包括委託料が少し下がって

る状況であります。その分ほど売上げを伸ばしていければなというところでございます。

矢田松夫委員 最終的にはそこなんです。お客さんをいかにして入れて、売上げを増やすのかということですが、例えば、昨年度の走路改修等についても、高い入札をされた方を取ってみたい、もう一つは、前々からこの委員会で気になってます駐車場の賃借が約900万円、1,000万円近い金を毎年、包括の中から出さないといけない。これについても市で解決すれば、包括もゆっくりした予算を組めると思うんです。見ますと、あと5年間ですから、あと3年となると、もし経営をやっているとなれば、どうされるのかという展望を持って経営していかないと——私が聞くところによると、経営上無理だということでもありますので、何か策を、お客を増やすだけじゃなくて、包括の中でもう1回点検されてみて、市でできるものなら、解決策を見つけていくということはどうできないんですか。例えば、駐車場の問題にしても、もう放っていますよね。

木村公営競技事務所長 この分につきましては、市でどうにかできないかというようなこともあります。契約の方向として、包括的な民間委託をお願いしたのは、いろいろな臨時的なものが発生した場合にすぐに対応していただけるということも含めまして、修理、修繕とかその辺も含めてお願いしているところであります。そういったものの中に駐車場の負担もあります。そこは了解を頂いた中で契約しております。これをどうにか打破する方法はあるのかということで、株式会社JPFの包括事業部と今後の契約を継続していけるのかどうか、ましてや、そもそもこの収益保証とか委託料を出す計算の割合とか、そういったものを少しでもいい方向にしていっていただけないかというような話や相談も頂いております。この件につきましては、残る期間の間に、その辺のお話をさせていただいて、歩み寄れるところは調整していけたらなと思っております。

恒松恵子副委員長 18節選手会助成金ですけれども、これは退職の補償と伺っていましたが、それで間違いなければ、ミッドナイトを時間延長されたり、選手会にはかなり負担がかかっていると思うんですけれども、これは、選手会の要望に十分応えていらっしゃると思うのでお考えの予算なのかお尋ねします。

木村公営競技事務所長 こちらにつきましては、おっしゃられるとおり、選手の今後の退職金に相当するものの積み増しということで、山陽場独自のものがございます。現在は、選手の要望に沿った金額で対応できていると思っております。

恒松恵子副委員長 例えば、増額されるとか、物価高とかいろいろあります。そのような御予定は今のところはおありですか。

木村公営競技事務所長 2年に1回程度見直しをしてくださいというようなお話がありますので、今後、そういう時期が来れば、額の変更も考えたいと思いますし、その期間を待たずして、もし売上げが好調なら、少しでも対応願いますというような御要望も頂いておりますので、今後調整していきたいと思っております。

藤岡修美委員長 施設改善費の調査委託料2,530万円、先ほどの資料で説明があった施設調査と基本構想の策定業務をされると理解しているんですけど、資料の中で、まとめで令和6年度の作業内容を集約するとともに、令和7年度以降に必要となる業務内容や諸課題等についても集約するとあるんです。今年度にこの調査と基本構想策定業務は終わるんですか。その辺のまとめとの関係を説明してください。

木村公営競技事務所長 今回は、令和6年度に向けまして、このオートレース場全体の施設の基本的な事前の調査と基本構想の策定を行います。様々な構想パターンを基に今後どういう事業主体でやっていくかとか、どう

いう入札でやっていくのかとか、プロポーザルでやっていくのかとか、予算の規模がこのぐらいになりそうだというところまでを含んだものを作成する予定でございます。

藤岡修美委員長 だから、この調査委託料は来年3月までの工期というか、業務期間で、今言われたまとめをされるということで理解していいですか。

木村公営競技事務所長 単年度で終わるということではありますけども、業務量的なものが多くなれば、継続的なものになるかもしれません。ここは定かではございませんが、基本的には単年度で考えたいと思います。

矢田松夫委員 場外発売運営委託料が昨年と比べると3,500万円ぐらい減っています。委託料が減った原因は何ですか。それほど人が来なかったということですか。

大下公営競技事務所副所長 本市が主催するときに川口、伊勢崎、浜松、飯塚、各場間場外へお支払いする発売の委託料でございます。だんだん場間場外のお客さんの入場者が減ってきておりますので、それに応じて売上げが減ってきておりますので、必然的に委託料も減少してきております。

藤岡修美委員長 18ページの公債費から20、21ページの繰出金、予備費まで含めて質問をお願いします。

矢田松夫委員 昨年度までは地域公益事業ということで、19ページの施設改善費に金額が載っていたんですが、今年度は、地域公益事業を一本化して、7,000万円ほど一般会計に繰り入れるという説明がありました。その理由は、先ほど資料6で出されました。地域公益事業とはどういうものかという資料を出していただければ、もう少し詳しく分かるんじゃないかと思うんですが、そういう資料はないんですか。

桶谷経済部長 地域公益事業は、山陽小野田市独自で取り組んでいる事業でございます。これにつきましては、オート特別会計の財政状況が悪化する中、小野田地区への理解とPRも兼ねて、公営競技の所在地として、例えば、社会福祉の増進であったり、医療の普及であったり、教育文化の発展、体育事業、その他の公益の増進を図り、もって住民の福祉の向上に寄与するため、平成21年度から始めた事業でございます。これにつきましては、今年度まで見込みも含んでおりますが、15年間で128件の事業を行っております。事業費の総額は1億4,700万円となっております。一般会計へ繰り出したのと同様な財政効果をもたらしている状況でございます。しかしながら、オートの特別会計から直接事業費を支出するため、おのずと事業内容にも制限がございます。より効果的に有効的に全市民にその恩恵を享受できるようにするためには、本来の姿であります一般会計へ繰り出すことが最善ではないかということで、今回そのようにかじを切ったところでございます。

中島好人委員 今の地域公益事業は、ある意味では、具体的に社会福祉とか、保育所や幼稚園の洋式トイレとか、要するに、そここのところに充てられた、色をつけて事業を行ってきたわけですね。今度は一般会計になると、どこに何が使われるかということは具体的にはないわけですね。そうなると市長の判断というか、この7,000万円がどういうふうにご利用されていくのかが問題になろうかと思えますけど、その辺についてお尋ねいたします。

古川副市長 本来、公営事業の存立基盤といたしますのが、先ほど資料で根拠法も配りましたが、その収益を一般会計に繰り入れて、地方公共団体が行う福祉の増進、社会福祉の増進を図るとというのが本来の姿でございます。ですから、旧山陽町時代は、多くの繰り出しをして、それを一般会計で地域社会をどのようにするか、厚狭駅の建設にも充当されました、いろいろな学校関係の建設に充当されたと、これが本来の姿でございます。しかしながら、その後合併したときには大きな負債があったということ

で、そういうような一般会計の繰り出しができなかった。そういう状況の中で、やはり公営事業として、少しでも貢献したいということで、このような地域公益事業という山陽小野田市で独自のものをつくった。一般会計に繰り入れて、それをどう使うかは、一般会計でいろいろな事業をするのに充当するという普通の予算の査定と何ら遜色はございません。令和4年度になりまして、単年度の収支が黒字になったということも勘案する中で、本来の姿に立ち返って、一般会計に繰り出しをし、一般会計のほうで、では何が一番市民に還元できるかということを考えて中で、今度は一般会計で予算措置をするという仕組みでございます。したがって、基本的には地域公益事業で2,000万出したのと、今回、一般会計へ7,000万円繰り出したというのは、何ら遜色はございません。

中島好人委員 気になるのは、地域公益事業で随時やってきたものが、ここで中断されることなく引き続いてやることを要望しておきたいと思います。

宮本政志委員 ここは要望する場じゃないので、中島委員、要望される場合は、担当課に行って要望してください。ここは、質疑の場なんです。副市長から説明がございましたけど、こういうオートレース場、ボートも含めて、まさにその前提で今おっしゃったと思うんです。僕は、理解できるんですよ。所長、部長にもお聞きしたいんですけど、今まで地域に毎年2,000万円ずつ出していましたよね。これと合わせてじゃないと思うよね。今回7,000万円を一般財源に繰り出すんですしたら、2,000万円は、取りあえずできないと思うんですけど、そこに誤解があったらいけないので、まず1点目、そこをお聞きしていいですか。

桶谷経済部長 令和6年度の予算につきましては、これまでオートの特別会計で実施しておりました地域公益事業につきましては、予算計上いたしておりません。それに替わるものといたしまして、一般会計への繰出金7,000万円を計上しております。

宮本政志委員 そうすると2,000万円、7,000万円で割っていくと、3年から4年は、その地域公益事業は見込めないのかなと思うんだけど、その辺りお聞きしていいですか。あまり2年、3年後は断定して言いにくいと思うけど、どうですか。

桶谷経済部長 その辺りも勘案して、今回の判断をいたしたところでございます。先ほども御説明いたしました、オートレースの特別会計の中で、支出をするということになりますと、今までの地域公益事業を見てくださいと物件費がほとんどでございます。補助費に充てるとか、それ以外の性質の事業に充てるとというのが非常に困難でございます。そうしたことからこのたびは一般会計に繰り出して、そこで、より効果的に有効的に使っていただきたいという趣旨でございます。

宮本政志委員 部長がおっしゃったことと副市長が先ほど言われたことは理解できるの。そうすると地域に出したら、その地域にとってはいいけど、本市の市民全体に果たしてどうかというと、2,000万円のほうは限定になるよね。だけど、今回は、一般会計に出すということは、出した後にどうするか。今回、これが出ていないから産業建設常任委員会には関係ない。一般会計に出して、恐らく市長が判断されて、市民全体に公益的にということで行くという前提なら、部長も副市長もおっしゃったことをよく理解できるんですけど、それを間違っちゃいけないので、僕はそのように解釈しています。その辺りは、今の解釈で正しいですか。

古川副市長 基本的には宮本委員の解釈で正しいです。今まで2,000万円出ており、それを公共施設で修繕等に充当しておりましたが、必要であれば、その分は一般会計の財源で充当するというだけの話でございます。宮本委員のおっしゃるとおりです。

宮本政志委員 そうするともう一つ懸念が出てくるのが、累積債務について。オートの売上げも何年か非常に伸びて、私はものすごく貢献しているい

い事業だと思っているんですけど、債務は今どれぐらいあるんですか。

木村公営競技事務所長 今、累積債務できちんと出ているのが、令和4年度のときの決算になります。いわゆる通常の赤字に相当するものが約9億2,200万円、それに昔導入した8車8枠制のリース料の支払いが残っておりまして、その時点でその残債が3億600万円ぐらい残っておりまして、いわゆる二つの債務の合計が令和4年度の段階で12億2,800万円か2,900万円ぐらいという状況です。

宮本政志委員 そうすると、累積債務全体で12億円ぐらいあるけど、このたび一般財源に7,000万円繰り出ししても別段問題はないんでしょうね。

桶谷経済部長 先ほどの令和4年度の決算状況の補足になりますが、資産と負債を比べたときに、令和4年度決算で逆転しております。資産は、二つの基金の合計になりますが、これと赤字額とリース料の残額を比べたときに、資産超過になりました。この超過額がおよそ4億6,000万円になりましたので、そうしたところも含めて、このタイミングでの一般会計の繰り出しということでございます。

中島好人委員 先ほどの地域公益事業で、私は要望したので言い替えします。今まで2,000万円地域公益事業でしてきた内容は、僕は、本当に地域住民から非常に喜ばれた内容だろうと思っています。今度は、そういう形じゃなくて、一般会計に7,000万円がばっと入って、言わば、どこに使われるか、市長の判断によるものになるわけですね。ですから、今までやっていた事業が中断されることなく、一旦始めた事業はきちんと行われるかどうかについてお尋ねいたします。

古川副市長 地域公益事業で2,000万円繰り出していただいて、それをいろいろな公共施設の修繕等に充当している。これは、仮に地域公益事業

の財源がなくても、必要であれば一般財源でやる事業でございます。ですから、何ら中島委員が言われる懸念には当たらないと思います。それと同時に、今回7,000万円を繰り入れていただいて、市長の裁量と言いますが、基本的にその7,000万円を、市としてどのように使うのが一番効果的かということを考えるのが予算査定の中で必要なことでございます。今回はずっと懸念されておりました水道料金を19.何%上げると。しかしながら、激変緩和の中で、3分の1程度はどのようにかする必要があるという中で、この7,000万円を水道局に出資として出しまして、水道料金を暫定的に3分の1程度下げるということとしました。今まではこのような公共施設の修繕ですと、一部ですけど、今回のように水道に出資することによって、全ての市民にこのオートの収益金が還元されるということも一つの政策でもありますし、逆に、オート事業が市民にも理解されると考えております。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。これより討論を行い…
…

中島好人委員 公営ギャンブルですから、一番なのはギャンブル依存症への防止策は、きちんとされているのか、具体的にお尋ねいたします。（発言する者あり）僕は議事運営があまりにも早過ぎたと。そこでここで意見を中断させるなら、僕は不信任案を出すしかない。「ありませんか」と言ってパッと打ち切ります、委員長は期間を持つのが当たり前でしょう。

桶谷経済部長 ここ最近のオートレースのギャンブル依存症対策への取組でございますが、インターネットによる車券購入において、購入限度額システムの導入を行っております。これにつきましては御本人の申請に基づきまして、購入限度額を設定できる仕組みでございます。これは一度設定すると180日間は解除できない仕組みとなっております。それから、

これは競輪とも歩調を合わせているところでございますが、広告、宣伝の仕方につきまして、指針を策定しています。過度に射幸心をあおることのないような表現を用いるなど、業界全体で取り組んでいるところでございます。それから、山陽オートレース場につきましては、A T Mは置いておりませんが、競輪業界と合わせて、改めて全てのA T Mを撤去するという取組も進めております。それから、職員におきましても、ギャンブル依存症対策の研修会にも積極的に参加しているところでございます。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。以上で討論を終わります。これより議案第16号令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。ここで職員入替えのため暫時休憩といたします。

午前10時48分 休憩

（水道局 入室）

（商工労働課 退室）

午前10時55分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。議案第18号令和6年度山陽小野田市水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

川地水道事業管理者 それでは、議案第18号令和6年度水道事業会計予算の

概要につきまして御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。令和6年度の業務予定量として、第2条に給水戸数、あるいは年間有収水量等々を記載いたしております。業務の予定量については記載のとおりでございます。(4)の年間有収水量は令和5年度決算見込の99%相当の811万2,188立方メートルを見込んでおります。(5)の主要な建設改良事業については、後ほど説明させます。予算書第3条の収益的収支ですが、収入合計は16億3,854万円、支出合計は14億4,701万4,000円を計上し、結果単年度において税処理後1億1,224万4,000円の利益が生じる編成となっております。予算書2ページ、第4条、資本的収支ですが、下段の支出の建設改良費におきましては、高天原浄水場の施設整備に加え、本格的に老朽配水管の更新事業に着手し、約8億7,000万円の大型投資を行い、支出合計は12億4,605万5,000円を計上しております。これに伴いまして、資本的収入では上水道企業債3億2,450万円の新規借入れを行います。さらに令和6年度から激変緩和措置を講じた上で水道料金改定を実施するものの、大型投資に対しては財源が不足し、数年後には経営状況の悪化が予定されることから、新たに一般会計から経営基盤強化出資金を繰り入れます。そのほか補助金等を含めて、収入合計は4億5,910万1,000円を計上しております。以上により、資本的収支差引で7億8,695万4,000円の不足金が生じます。これには、損益勘定留保資金等だけでは対応できませんので、積立金を3億1,109万8,000円取り崩して補填することとしております。そのほか詳細につきましては総務課長から説明させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岡水道局総務課長 それでは詳細について説明させていただきます。管理者の概要説明に続いて予算書2ページ、続けて説明いたします。第5条予算の債務負担行為は、令和6年度中に契約又は準備行為をするために設定するものです。期間、金額については記載のとおりですが、配水管耐震

化事業は例年閑散期となる4月、5月、6月期にも工事を積極的に実施するために設定するものです。料金システムと会計システムは更新時期を迎え、クラウドの運用保守等を含めて入札を行う予定です。公用車については、特殊車両で納期が1年以上かかるため債務負担とします。第6条予算は、起債の限度額等の設定です。第7条予算の一時借入金限度額は、あくまで枠取りとして設定しております。近年、借入実績はありません。第8条予算は、流用可能な項目の設定ですが、予算執行の円滑化と事業運営に柔軟性を持たせるものです。第9条予算は、職員給与費等の流用禁止経費で、第10条予算は、一般会計からの繰入金となっております。一番下の経営基盤強化出資金について説明します。令和6年度から老朽施設の更新と施設耐震化事業に本格着手し、過去例のない事業量をこなしていきます。昨年9月の水道料金改定議案でも御説明したとおり、大型投資に起因する財源不足により、数年内に水道事業会計の財務状況の悪化が予定されることから、水道料金改定によって収益増を図るとともに、資本的収入として一般会計から単年7,000万円の出資を受け、財務体質の強化を図る予定です。第11条予算は、たな卸資産の購入限度額の設定で、これらは予算書への記載が法定で義務づけられているものです。それでは、予算の内容について御説明します。予算書21ページを御覧ください。別途配布のA4資料は、収支とも性質別にまとめておりますので、並べて御参照ください。収益的収支、収入から説明いたします。給水収益につきましては、有収水量は前年度決算見込の99.4%程度を見込んでおりますが、料金改定によって給水収益は同111.1%を見込んでおります。改定分ほど収益増という形になります。7月請求の水道料金から値上げを反映しております。このほかの収入は、他会計負担金等を見込んでおります。その他営業収益、雑収益中の下水道料金調定収納事務の受託料は、下水道の実績件数に合わせて増額しております。営業外の長期前受金戻入と特別利益については、補助金等を原資として取得した資産の減価償却に伴う収益化額であります。これらには現金の裏付けはありません。収益的収入合計は前年度当初予算比較で1億4,223万6,000円増額しまして、16億3,854万円とな

ります。続きまして、予算書22ページを御覧ください。支出の部となります。大きく増減があったものは附記欄に説明を加えております。なお、支出につきましてはA4資料に性質別にまとめておりますので、こちらで説明します。支出の部の人件費は1.1%増加しております。人件費については後ほど説明いたします。動力費については電力使用量、単価とも前年度の見込みが過大であったため28.9%減額しております。修繕費は、高天原浄水場の大規模修繕工事のため2,000万円余り増額し、委託料も堆積粘土の処分量の増加と浄水場修繕工事の設計業務、管路更新計画の準備としての管網計算業務を外注するため1,929万5,000円増額しております。資産減耗費については、配水管の撤去工事に係る費用が3,900万円程度含まれています。消費税については、工事量の増大に伴い課税支出が大幅に増えますので、消費税予算は1,953万5,000円減額しております。結果、支出総額は3,140万8,000円増の14億4,701万4,000円を計上しております。資本的収支については、予算書28ページの支出の部から説明いたします。浄水場施設費から営業設備費までの建設改良費は、8億7,140万8,000円となります。9月議会で料金改定議案が可決されたところがありますが、水道ユーザーとの約束事項として令和6年度から本格的に老朽施設の更新及び耐震化工事に当たります。新設を含め管路工事は21本、設計1本、消火栓16基を予定しております。ほかに高天原浄水場の汚泥乾燥池新設や急速ろ過池の改修に加え、水質自動監視装置を1か所設置します。営業設備費としては、給与・会計システムの更新や管網解析システムを新規導入する予定です。これらに企業債償還金、予備費を含めた支出総額は前年度当初予算比で2億5,432万6,000円増の12億4,605万5,000円を予定しております。これら投資の財源となります。資本的収入については、予算書27ページに記載しております。建設改良の財源としての企業債が3億2,450万円です。上水道長期前受金のうち工事負担金として下水道工事に起因する水道管移設補償金が増加しています。消火栓に係る費用も含めてこれらは、水道法及び公営企業法上で「独立採算の例外」として、一般会計で負担すること

が規定されているものです。その他補助金として、生活基盤施設耐震化等交付金を予定し、会計システムのDX化に対して、国から事業費の補助が初期費用の3分の1が交付されるものです。以上、収入合計は4億5,910万1,000円となります。資本的収支の差引き不足額に対する補填は、管理者の概要説明のとおりです。続きまして、人件費について御説明いたします。予算書10ページ、給与明細書を御覧ください。

1 総括の表は、前年度当初予算との比較になっております。職員数では、一般職は会計年度任用職員1名減で54人態勢です。給料、管理職手当及び期末勤勉手当の増額は昇格・昇給に加えて制度変更、中身としまして管理者の給与カットの解除、会計年度職員の勤勉手当の支給の開始によるもので、一般会計に準じた変更内容となっております。退職給付費は、役職定年を迎える3名の定年退職金額を引当金に計上するために増加しております。11ページ以降についても、法定で義務づけられている事項を記載しておりますので、お読み取りください。続きまして、予算書の18ページ損益計算書を御覧ください。収益的収支、いわゆる3条予算における企業成績がここに表れております。下から4行目、税処理後の単年度純利益は、1億1,224万4,000円の予定です。ただし、計算書中、3の(3)の長期前受金戻入と5の上水道特別利益には、現金の裏づけがありません。さらに、表の下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額3億1,109万8,000円は、資本的支出の補填財源として使用した積立金取崩額の再掲額ですので、これも現金の裏づけはありません。その上の前年度繰越利益剰余金についても一部が非現金です。よって、予算書20ページ貸借対照表の右手貸方、第7項(2)エの当年度未処分利益剰余金では、注記⑦として、非現金相当額を明示しております。ページで行きますと19ページの下の方、注⑦というところに今説明しました非現金部分の金額を載せております。よって、20ページ、7項(2)、一番下の利益剰余金合計9億6,926万円から、これら非現金相当額を除いた4億6,840万1,000円が正味の内部留保資金となります。水道会計の内部留保は、ピーク時、平成27年決算で約9億円を超える内部留保を抱えておりました。その後、施設

の老朽化問題は、もはや猶予のない状況と判断し、料金改定に先行して施設更新を進めておりますので、年々減少しております。一方、期末の企業債残高につきましては、20ページが一番上の固定負債（1）企業債と4項（1）企業債の合計46億2,559万2,000円です。これは、一年間の給水収益の3.3倍となっており、全国と同規模の水道事業体の平均値3.07を上回っております。予算書9ページのキャッシュ・フロー計算書を御覧ください。こちらが収益的収支、資本的収支あわせた通年での資金の出入りを表しております。下から3行目の資金増加額では、1億6,761万6,000円減少する形となっております。事業運営上資金繰りには問題ありませんが、公営企業の未収・未払等の変動額は、決算日後、約1か月程度でほぼ精算されます。これらの影響を除外して、通年の事業活動に由来する資金増減を正味キャッシュ・フローとして試算しております。その結果がA4資料右端のグレーの帯で記載されているところになります。1億9,885万4,000円が企業外に流出する予定となっております。工事財源として手元資金を意図的に投入するため、キャッシュアウトとなっております。最後に資料3/3ページは、令和6年度水道局で予定しております工事概要でございます。お読み取りいただきたいと思っております。以上が令和6年度の水道事業会計予算の説明となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので質疑に入りたいと思っております。

予算書のページから行きましょう。1ページ、2ページ、3ページ、第1条から第11条まで。

中村博行委員 確認でございますが、料金改定から、今後8億7,000万円という更新事業をしていかないといけないということで、今年度からこれを既に始められたと思ってよろしいですか。

川地水道事業管理者 そのとおりでございます。令和6年度料金改定で、7月から実際には料金増になりますけども、それに対応する工事請負費を

令和6年度から組んでおるということでございます。

矢田松夫委員 基本的なことをお尋ねします。この給水人口なんですが、市の広報紙を見ると、この5万7,000人じゃなくて、5万9,000人ぐらい行くんですね。これは、いつの時点でどのような計算でこのような数字になったのか、お答えできますか。

岡水道局総務課長 昨年度の決算から比べると大きく減少しております。料金改定議案では市内の人口を住基ベースではなくて、国勢調査ベースではじいておりました。実際、山陽小野田市の特性といいますか、地方では住基登録より、実際住まれている国勢調査の人口のほうが少ないという、例えば、住民票を置いたまま学生がよそに出られているとか、市外に入院されているとか、単身赴任に出られているとかという形になります。実際に、水道を御使用になる方は住まれている方になりますので、令和6年度の予算から国勢調査をベースとした数字にやり変えております。急激に減少したというわけではなくて、ベースとなる市内の人口の取り方を変えたと受け取っていただけたらと思います。

矢田松夫委員 そこをはっきりしないと全部この第2条のところの量とか皆変更になってくるんじゃないですかね。

岡水道局総務課長 おっしゃるとおりです。1日平均の配水量というのは、変わらないが、1人1日平均の有収水量という形になりますと、給水人口を前回よりか少なく算出したために多くなります。令和6年度から変更したということで御理解いただきたいと思います。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。
(「ありません」と呼ぶ者あり) それでは6ページよろしいですか。収益的収入及び支出の収入。

矢田松夫委員 10条の一番下に、今話題の経営基盤強化出資金というのがありますが、さっきの説明では単年度と言われたんです。今回は、令和6年度の事業会計予算ですから単年度になります。ということは、激変緩和が続く4年間ずっと7,000万円ずつ出資金として入るという理解でいいんですかね。

川地水道事業管理者 この件につきましては、昨年9月の料金改定の際に御説明を申し上げます。私どもは財政計画を策定いたしまして、令和6年度から8年間におきましては、約19.4%相当の料金値上げが必要ということがございましたけども、議員の皆様方の御意見を聞く中で、やはり、ちょっと率が高過ぎるのではないかとということも、いろいろ斟酌いたしまして、その前半の4年間につきましては、12.9%相当額にしようという形で、それは4年間分ですよという形でやっております。5年後からは、従来の私どもが試算しました19.4%相当額の料金にさせていただきます。その分は条例上でも既に料金設定いたしております。ということで、この4年間は財源不足が出てきますので、4年間については、一般会計から7,000万円ほど繰入れをお願いしますということで予定を組んでいる次第でございます。

矢田松夫委員 意味がよく分からないんだけど、単年度で4年間、この一般会計から7,000万円ずつ繰り入れるということですか。

川地水道事業管理者 令和6年度、7年度、8年度、9年度、毎年度7,000万円という形でございます。

藤岡修美委員長 ほかにいいですか。11条まで。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは6ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）7ページよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）8ページ資本的収入及び支出。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）9ページ、キャッシュ・フロー計算書。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）10ページから13ページ

までの給与費明細書。

矢田松夫委員 定数の関係をお尋ねしますが、これまでは56人でずっとやってきたのが、去年は55人になって、本年度は54人ということで、機械化による効率化なら致し方ないけれど、定数が一つ減ったことによる業務の支障はあるのかないのか。当然あると思いますが、あればどんなことに支障があるのか、お答え願いたいと思います。

伊藤水道局副局長 定数につきましては、たしかに矢田委員が言われたとおり、1名ずつの減という形になっております。ただ、料金改定するときにもお話をさせていただきましたが、今後、私ども水道局といたしましても、内部の努力をしていく中で対応していこうという思いを持っております。市民の皆様、企業の皆様だけに御負担をかけるのではなく、内部でできることはしていこうと考えております。どういう支障があるかというところではありますが、今のところ、きちんとした、これがというところはまだ動いておりませんので出てはおりませんが、ただ、今、定年延長とかもあります。また、短時間労働者とかもおりますので、その辺の職員等も含めると、何とか対応できるのではないかと考えております。

宮本政志委員 いろいろな方面で削っていく前提で、職員の人数をどんどん削っていくのは、ちょっと疑問があって、今そういった人員削減というのは進んでいくんでしょうけど、本市のほうもAIの関係というのが少し出てきていますよね。調べてみたら、内閣府がいろいろAIを使って、水道管の漏水状況だとかその位置状況だとかというデータを人工衛星等いろいろ使いながら、人間じゃなくてAIに分析させてやっていったら、いろいろ費用とか調査期間とかというのが6割、8割削減できていきますよということが出てきたんだけど、そういうのはどうですか。水道局は、市とも連携しながら、AI関係をどのような方向性でとか考えとかをお持ちなんですか。

伊藤水道局副局長 宮本委員が言われるのは、恐らく福島県の例じゃないでしょうか。福島県では、A Iを使った、そういう経費の削減等を実際にやっておられるところではあります。ただ、山陽小野田市ですぐにそれができるかといいますと、なかなか難しいのではないかと考えております。ただ、将来的には、宮本委員が言われるように、いろいろな経費削減等を検討する中で、A Iを使った対応とかも検討していく必要はあろうかと思っています。すぐには対応できませんが、将来的なところとしては、目標の一つとして掲げる必要があるのではないかと考えているところでございます。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかにいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）14ページ、予定損益計算書。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）15、16ページ、予定貸借対照表。（「なし」と呼ぶ者あり）18ページ、予定損益計算書。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）19、20ページ、予定貸借対照表。

矢田松夫委員 今年度も未収金の対応についてお尋ねしたいんですが、この回収方法について、どうされるのかお答えください。

岡水道局総務課長 19ページ、2項の流動資産のうち（2）未収金についてのお尋ねと思います。こちらのほうに未収金額として上がっておりますけれども、この未収金額のうちには、3月に検針いたしますので、2月、3月分の水道料金が決算の中に入ってきます。ただし、請求書をお送りするのは4月に入ってからになりますので、2月、3月分の水道料金は、丸々未収金に入ると御理解いただきたいと思います。なお、督促納期を過ぎた水道料金につきましては、私どもでは99.9%を超える収納率になっておりますので、他市と比較しても決して低い数字ではございませんし、かといって、回収について厳しい収納の対応をしているというわけではありません。使用者のお話も聞きながら、滞納については計画的に回収を行っているところです。

中村博行委員 以前も聞いたと思うんですけども、不納欠損処理について、15ページの段階で91万円ですよ。19ページのところで66万6,000円という数字が計上されていますけども、この処理というのは、市長部局と対応が違ったと思うんです。水道局は10年ぐらいで見られるように聞いておりましたけど、それは変わっていないですか。

岡水道局総務課長 おっしゃるとおりでございます。10年を超える債権につきましては、会計の健全性といいますか、この先取れる予定がないのに、会計にそのまま資産として計上するのはいかがなものかという判断で、10年経過した債権につきましては会計から外す、つまり欠損処理することとさせていただきますが、債権については基本的には簿外で管理いたしまして、債権放棄をしているものではございません。

川地水道事業管理者 補足ですけど、市のほうでも市税とか、強制徴収債権、これは公債権ですので、不納欠損処分が地方税法上できますけども、水道料金というのは私債権でございます。したがって、不納欠損処理という制度はございません。なので、今言いましたように、一応10年間で簿外管理はしますけども、その時点で不納欠損処分ということをするのではなくて、あくまでも簿外管理をしますよという形でおります。ただ、こうなるとずっと残るのかというのがございますので、他市では市長部局と一緒に、債権管理条例とかを設定して欠損処理するという方法もありますので、水道局としては今その方向に向けて検討をしている次第でございます。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは21ページ、収益的収支明細書の収入。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）22から26ページまで収益収支明細書の支出。

中村博行委員 23ページの上の委託料ですけど、管網計算等で、前年度比較

で700万円から上がっていますが、これを説明していただけますか。

江本水道局次長兼工事管理課長 令和5年度も実施をしております。管網計算というのは、管路の水圧、水量を計算する業務であります。令和5年度については、小野田地区をやりました。これは、今後の基幹管路の改修もしくは配水池等の再編とか、いろいろ将来の給水量の減少に向けた計画を検討中ですが、管路の更新時に、どのような大きさに設定するかというのは、非常に綿密な計算をしておかないと仮に口径設定を誤ると、水圧不足地区が生じるといったことが起きますので、その辺のデータを取るためにこの業務を委託します。その続きとして、来年度につきましては、山陽地区の分析を行う予定にしております。

藤岡修美委員長 ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）27ページ、資本的収支明細書の収入。

宮本政志委員 ここの企業債のことですが、少し質疑がずれるかもしれない。水道施設耐震化事業債とありますよね。この水道施設耐震化というのは、浄水場とか水道管とか両方が含まれるんですか。それとも水道管のことが含まれる企業債なんですか。

岡水道局総務課長 27ページの附記欄を御覧になったと思うんですが、水道施設整備事業債ですので、これは施設にも充てられますし、水道管路にも充てられます。両方に充てられます。ただ、令和6年度予算で当て込んでいるのは水道管路のみでございます。

宮本政志委員 そうすると耐震化は全国でもどんどん進んできていますが、これが減額でも耐震化はきちんと進んでいるんですかね。

岡水道局総務課長 水道管路の更新、老朽管路の更新をしておりますけれども、

更新をすれば、全て耐震化されていると捉えていただいて結構でございます。耐震性のあるものへの取り替えを順次進めております。

宮本政志委員 今年度は水道管のみとおっしゃったんですけど、浄水施設等はどうになるんですか。

岡水道局総務課長 浄水場の施設も整備しますけれども、起債の充当をしないということでございます。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは28ページ。

矢田松夫委員 28ページで、いよいよ老朽管路の工事に本格的に入ると説明がありましたが、配水施設改良事業費のずっと右側に配水管改良18本と書いてあります。これらが今からいよいよ入る工事というのか、あるいは、この18本については既存の工事計画がここに載っているのか、どちらですか。

江本水道局次長兼工事管理課長 既存の計画というのがよく分からなかったんですけど、改良工事につきましては、新たに始めるのではなくて、過去からずっと水道施設を持っていますから、改良工事というのはやってきております。ただ、来年度より本格的に更新のペースを上げていくということを、元をただせば、アセットマネジメントですね。更新ペースをどのぐらいにしなければいけないというのが判明しましたので、そのペースに乗せていくという御理解をいただきたいと思います。計画を基に令和6年度については、改良については18本を予定しているということでございます。

矢田松夫委員 例えば、場所とか事業費等については計画があるという理解でいいんですか。

江本水道局次長兼工事管理課長 アセットマネジメントというのは、管路の数量から敷設年度まで全部分かります。どこの管については、どれぐらい年度が経過していますよというのが全部分かるようになっていきますので、それを基に、基本的には、古いものから順次更新をしていくというのがありますけども管路の老朽化というのは、場所とか使用状況によって全部少し違いますので、例えば、漏水状況が多いとかという場合については、多少新しくても交換しなきゃいけないという状況も出てきます。それは随時分析もしていますので、それに基づいて、当面、令和11年度ぐらいまでは、具体的な場所と更新対象を決定しております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。支出はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）資料を含めて。宮本委員から先ほど耐震化の話が出たんですけど、現実には能登半島の地震被害で、かなり水道がやられていて、うちもハザードマップで、揺れやすさマップか、地震の強度によって被災の色分けのマップがあるんですけど、それらを参考にして、水道局は、能登半島レベルの地震が来たときに、山陽小野田市が同じような状況になるかどうかというような考えで検討されたことはありますか。

川地水道事業管理者 能登半島地震に、本局は給水支援じゃなくて、施設修繕支援のほうで、水道局職員を2月に6名を、少しでも復旧支援にあたりたいということで行かせております。行った者の報告をいろいろ聞いてみますと、やはり、能登半島地域での水道管の種類と本市の種類はちょっと違うため、同じ地震が起こったときに同じように被害が起きるかというのは、ちょっと判断に苦慮するかなと。その一方で、市で地域防災計画をつくっておるんですが、南海トラフ地震が山陽小野田市は震度5弱の設定でおります。その計画を見ると、断水率はゼロなんです。でも、それは計画上の話でございますし、ハザードマップを見ると、もしかしたら土壌の関係でもっと起きるのではないかというのもございますので、一概にどうなのかというのは私どもも非常に想定しづらい。ただ、

やはりリスクはありますので、その辺も含めて計画的にとにかく急いで耐震化に向けて頑張っていこうという意気込みで現在やっている次第です。

藤岡修美委員長 はい、分かりました。ほかに質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより議案第18号令和6年度山陽小野田市水道事業会計予算につきまして採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。引き続き、議案第19号令和6年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

川地水道事業管理者 それでは議案第19号令和6年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について、概要について御説明を申し上げます。予算書の29ページをお開きください。予算書第2条の業務の予定量は、西部石油の業態変更の影響が現時点では不明でございます。したがって、令和6年度は令和5年度のうるう年1日分を除いた前年同量の年間850万4,500立方メートルの配水を予定しております。第3条の収益的収入の予定額ですが、合計で2億8,455万9,000円を計上しております。また、支出合計は2億6,150万5,000円を計上し、結果、税処理後の単年度損益においては2,405万4,000円の利益が生じる編成となっております。予算書第4条の資本的収入及び支出の予定額ですが、収入はなく、支出のみとなっております。支出の建設改良費と企業債償還金と合わせて合計は1,645万9,000円を計上しております。収入がないことから、支出全額が差引不足額となります。この補填は損益勘定留保資金等

に加え、減債積立金を1,445万9,000円取り崩して対応する予定としております。なお、詳細につきましては総務課長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

岡水道局総務課長 それでは、詳細に説明させていただきます。予算書30ページ、第5条、第6条、第7条につきましては、上水会計と同じく、予算書への記載が法定で義務づけられているものです。予算の内容につきましては、予算書47ページから説明させていただきます。別添配付しておりますA4資料、2/3ページも並べて御参照いただければと思います。資本的収入合計につきましては、2億8,455万9,000円となり、前年度当初予算比較で80万5,000円の減となっております。前年度はうるう年であったため1日分の契約水量が給水収益の減となっており、ほかにつきましては記載のとおりです。続きましてA4の資料を御覧ください。支出につきましては、総額2億6,150万5,000円を計上しております。人件費をはじめ負担金、修繕費等の費目を増額しましたが、動力費を大幅に減額したため、総額では前年度当初比で899万1,000円の減額となっております。人件費の詳細につきましては、予算書36ページ以降の給与費明細書をお読み取りください。続きまして、資本的収支については、予算書最終50ページを御覧ください。資本的収入はなく、支出は建設改良費のうち営業設備費として、故障交換に備えて予算200万円を枠取りとして計上しております。企業債償還金を加えた支出総額は、1,645万9,000円計上しております。支出総額全体が差引き不足額となりますので、これに対する補填は、管理者の概要説明のとおりですが、損益勘定留保資金に優先して減債積立金を補填財源に充てております。ここで予算書44ページを御覧ください。予定損益計算書になります。下から4行目、当年度純利益は2,405万4,000円を予定しております。続きまして、予算書45、46ページの予定貸借対照表を御覧ください。右手貸方の第7項(2)利益剰余金8億9,944万5,000円となっており、上水と異なりすべて現金の裏づけを持っております。加えて未使用分の損益勘定留保資

金が会計内に留保され、結果、期末の内部留保資金は9億1,111万6,000円となる予定です。対して企業債残高は、固定負債と流動負債の企業債、右手のページの一番上のところ、3(1)と4(1)の合計4,446万8,000円にすぎないため、実質無借金経営となる予定です。予算書35ページ、予定キャッシュ・フロー計算書を御覧ください。下から3行目の資金増加額では3,183万8,000円が増加しております。ただし、これには未払金、引当金等の増減が加味されておりますので、上水と同じく、これらを除いて一年間の事業活動を通じて、正味キャッシュ・フローといたしましては、別途配付の資料のとおりでございます。右手の帯のとおり、実質3,107万6,000円、通年で資金増加となる予定となっております。以上が令和6年度の工業用水道事業会計予算の説明となります。なお、公営企業の予算書につきましては、前年度の予定損益計算書、予定貸借対照表、ページで言いますと40ページ、41ページ、42ページといった形で、前年度の財務諸表を記載することが義務づけられておりますので、当年度につきましては、その次のページからとなります。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わったところで休憩を持ちたいと思います。質疑につきましては、13時から委員会再開したいと思いますので、休憩に入ります。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。午前中に引き続き、議案第19号につきまして執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。予算書29、30ページ、第1条から第7条まで。

中島好人委員 先ほどの説明の中で、西部石油の関係は不明ということですが、
ども、どういう理由で不明なのか、その辺のところをもう少し説明して
いただければと思います。

伊藤水道局副局長 西部石油とは、窓口になっている課と何度か協議してあり
ましたが、今の時点では、正確なことが言えないというところで、工業
用水についても、令和6年度4月1日から4,800立法メートル送水
するんですが、それについてもはっきりしたことが言えないので、令和
6年度の予算では、そのまま計上したということでございます。

中村博行委員 関連で、今後そういう不測の事態が起こった場合は、当然考え
ておられると思うんですけど、それで今何か言えることがあれば聞きた
いと思います。

伊藤水道局副局長 田辺三菱製薬工場についても、平成29年度から、工業用
水の減量というのが5年間ほど続きました。そのような事例もあります
ので、工業用水道事業としての在り方というものも、どういうふうに運
営していくのがいいのかというところは、これからいろいろと議論とい
いますか、内部で協議をしていく必要はあると考えております。

藤岡修美委員長 33、34ページ、収益的収入及び支出の収入から行きまし
ょうか。収入及び支出、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）3
4ページの資本的収入及び支出、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者
あり）35ページ、キャッシュ・フロー計算書。よろしいですか。（「な
し」と呼ぶ者あり）36、37、38ページの給与費明細書よろしいで
すか。（「なし」と呼ぶ者あり）40ページ、予定損益計算書。いいで
すか。（「なし」と呼ぶ者あり）41ページ、予定貸借対照表の資産の
部、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）42ページ、負債の部、資
本の部いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）44ページ、予定損益計

算書。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）45ページ、予定貸借対照表、資産の部、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）46ページ、負債の部と資本の部いいですか。47ページ、収益的収支明細書の収入。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは47、48、49ページ、収益収支明細書の支出。

中村博行委員 48ページの動力費は説明があったかと思うんですが、かなりの減額なので、これをもう1回説明していただければと思います。

平野水道局浄水課長 工水の動力費につきましては、現状の電気料金を見据えまして、送水量の減少を予測、また今後も効率的なポンプの運転に努めまして、今年度の補正予算金額と同等の金額として新年度予算を計上しております。

藤岡修美委員長 ほかはありませんか。いいですか、資本的収支明細書の収入及び支出。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）50、51ページ。50ページの浄水場施設費、これは今年度予算がゼロですけど、大丈夫なんですか。

岡水道局総務課長 前年度予算額につきましては、特定の支出工事を予定しておりましたので計上しておりましたけれども、当年度につきましては、浄水場の工水施設につきまして更新等々の予定がございませんので、予算を計上しておりません。どうしても当年度中に直さなければならないものが急に出た場合や取り替えなければならないものが出た場合に予算執行ができませんので、営業設備費として200万円ほど枠取りしているのみということでございます。

藤岡修美委員長 資料も含めて質問があれば。

中村博行委員 水源涵養林の草刈りですけども、上水、工水でどういう振り分

けをされているんですか。

岡水道局総務課長 草刈りにつきましては、今年度、用地管理費として、41万8,000円ほど予定しております。それで、上水道、工業用水道とも水源としている涵養林でございますので、2分の1ずつ負担することとしております。あともう一つ、この用地管理費の中には涵養林の間伐も入っております。そちらのほうもちなみに120万円の予定で、2分の1ずつ上工水で負担するようにしております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかにはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第19号令和6年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。引き続き、議案第40号山陽小野田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、執行部の説明を求めます。

伊藤水道局副局長 それでは、議案第40号山陽小野田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。まずは、令和5年5月8日に令和5年法律第19号として公布されました地方自治法の一部を改正する法律により、令和6年4月1日から地方自治法の一部が改正されることに伴い、一部の条にずれが生じることから、それに付随して該当する「山陽小野田市水道事業等の設置等に関する条例」の改正を行うものです。これにつきましては、引用する条の修正のみであり、内容に変更はございません。次に、別表中にある給水区域の表記についてですが、このたび先に述べました条ずれの改正を行う

ことから、これに合わせて給水区域をより明確化するため、表現方法を土地表記に改めることとした次第です。内容の説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、ここで委員の質疑を求めます。

矢田松夫委員 大した質問じゃないんだけど、給水区域のところ、これ簡水の利用するところは関係ないんですかね。

伊藤水道局副局長 簡水についても、もうこの中に含めております。令和3年度に簡水を上水に統合しておりますので、この中に全部入っております。

宮本政志委員 これ改正後が大字の表記になるのは分かるんですけど、その後に山陽小野田市の市域内から区域内に変わっていますよね。これは何か意味があるんですか。市域内が区域内になっていますけど、ここは何ですか。

伊藤水道局副局長 あまり深く考えていなかったんですが、市全体、山陽小野田市の域というところで区域にするか、市域にするかというところになると思います。表記的には市域内で、工水のほうについて、市域内としておりますが、それで問題ないと思います。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。議案第40号山陽小野田市の水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。引き続き、議案第41号山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、執行部の説明を求めます。

伊藤水道局副局長 それでは、議案第41号山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。令和5年5月19日に令和5年法律第36号として公布されました「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」により、令和6年4月1日から、現在、厚生労働省が所管している水質又は衛生に関する事務以外の事項について、水道の基盤強化を図るため、社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力・知見を有する国土交通省に所管を移すこととなりました。これに伴い、「山陽小野田市水道事業給水条例」中に記載している厚生労働省令を国土交通省令に改めることとした次第です。内容の説明は、以上でございます。御審査のほどよろしくお願いたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第41号山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。ここで職員入替えのため、暫時休憩といたします。

午後 1 時 1 7 分 休憩

(都市計画課 入室)

(水道局 退室)

午後 1 時 2 5 分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。議案第 1 2 号令和 6 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 それでは、議案第 1 2 号令和 6 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について説明いたします。予算書の 3 ページ、4 ページをお開きください。予算総額は、歳入、歳出とも 6, 6 8 6 万 6, 0 0 0 円です。初めに歳入について説明しますので 1 0、1 1 ページをお開きください。あわせて、先日の第 2 回補正予算の説明の際に見ていただきました参考資料の R 6 要求の欄も御覧ください。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目駐車場使用料は、2, 2 1 2 万 4, 0 0 0 円としております。1 節駐車場使用料の主なものとしましては、通常の駐車場使用料 1, 9 0 0 万円、定期駐車券分 2 8 0 万円などです。2 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、令和 5 年度からの繰越金を 4, 4 7 0 万円としております。3 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入は、自動販売機の電気料 4 万 2, 0 0 0 円としております。次に、歳出について説明いたしますので 1 2、1 3 ページをお開きください。1 款駐車場事業費、1 項駐車場管理費、1 目一般管理費は、9 6 7 万 1, 0 0 0 円としております。主なものとしましては、1 0 節需用費の電気代など光熱水費 6 6 万円、施設等の修繕料 1 4 4 万円、1 2 節委託料のシステム改修委託料 5 9 万 4, 0 0 0 円などです。このシステム改修委託料は、令和 6 年 7 月に新紙幣が発行されますので、それに対応できるように 2 か所の精算機を改修するためです。1 3 節使用料及び賃借料、機械器具借上料 4 0 3 万 2, 0 0 0 円は精算機のリース料です。2 6 節公課費、消

費税及び地方消費税180万円は、令和5年度の駐車場使用料の決算見込額から算定した消費税に関する申告額です。2款予備費、1項予備費、1目予備費は、5,719万5,000円としております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、予算書のページを追って質疑に入りたいと思います。3ページ、歳入。（「なし」と呼ぶ者あり）4ページ、歳出。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）7ページ、総括の歳入。

福田勝政委員 7ページ、使用料及び手数料収入は、前年比で30%増えていますよね。この要因は何でしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 こちらの増加の要因については、人々の経済活動等が活発になって、前年度に比べますと、利用状況が増加しておりますので、参考資料でA3横をつけておりますが、そちらに決算状況を載せております。ずっと増加している状況ですので、それら利用状況を踏まえて設定した予算額でございます。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかにいいですか。7ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）8、9ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）10、11ページ、歳入。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）12、13ページ、歳出。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）システム改修委託料59万4,000円は先ほど説明がありましたけども、これはどういう業者がやるような形になるんですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 こちらは今リースを委託している業者から見積りを取得しまして、リースしている機器の中に組み込む部品といいますか機器の費用、取替えのお金となっております。

恒松恵子副委員長 今の機械の改修ですけれども、新紙幣発行日から多分どこも混み合うと思うんですけど、新紙幣発行日から変更できると考えていいんですか。少し遅れるとかございますか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 7月上旬から新紙幣発行ということで、国からアナウンスされている状況ですので、それに合わせてすぐ利用できるようにこちらは動いてまいりたいと考えておるところです。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第12号令和6年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。引き続き、議案第38号山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 議案第38号は、山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正するものであります。このたびの改正は、建築物の省エネ性能の向上を目的とする「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」となりまして、「等」という漢字がつくだけですが、こういった法令名称が改正されることに伴い、山陽小野田市手数料徴収条例、別表第16及び別表第18中の法令名称を改正後の法令名称に改めるものです。この改正は、法律の目的にエネルギー消費性能の向上に加え、建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進を図ることが追加されます。なお手数料の変更はありません。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願

たします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、ここで委員の質疑を求めます。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第38号山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時35分 休憩

（下水道課 入室）

（都市計画課 退室）

午後1時40分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。議案第20号令和6年度山陽小野田市下水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

泉本下水道課長 説明の前に、本日お配りしています委員会資料の確認をさせていただきますと思います。資料のそれぞれ右上に資料番号を付しております。資料1として、「令和6年度山陽小野田市下水道事業会計予算について」、資料2として、「公共下水道事業整備状況」、資料3として、「令和6年度事業予定箇所図」、資料4として、「企業債年次推移一覧表」、最後に資料5として、「デザインマンホール蓋(レノファ山口FC)の作成について」をお配りしていますので、審査の参考にしていただ

だければと思います。それでは、議案第20号令和6年度山陽小野田市下水道事業会計予算について、御説明いたします。予算書1ページをお開きください。まず、第2条の「業務の予定量」につきましては、令和6年度の下水道事業活動の基本的目標として定めるものです。各数値につきましては、御覧のとおりです。(4)の主要な建設改良事業につきましては、公共下水道の整備を進めるとともに、処理場・ポンプ場の長寿化工事を行う予定としております。また、し尿受入施設整備事業につきましては詳細設計に取り掛かることとします。工事等の場所は、資料3「令和6年度事業予定箇所図」に掲載してありますので参考にさせていただきたいと思います。次に、第3条の収益的収支と第4条の資本的収支につきましては、予算明細書で御説明いたしますので、予算書の22ページをお開きください。まず、収益的収入及び支出の収入でございますが、1款下水道事業収益は、前年度から7,484万5,000円増の20億249万1,000円としております。主な理由としまして、1項営業収益、1目下水道使用料は、普及率アップや令和5年度施工した南松浜団地の下水道接続などによる増収を見込み、前年度から276万9,000円増の6億8,345万1,000円としております。3目し尿処理負担金は、項目として前年度はありませんでしたが、新たに10万円計上してしております。これは、令和5年度に実施した基本設計業務において借入した起債の利子分を一般会計から負担してもらうものです。2項営業外収益では、それぞれの目で昨年度より増加しており、前年度比7,225万1,000円増額の12億386万2,000円としております。3項特別利益、1目過年度損益修正益は、過年度下水道使用料等の調定更正のため、例年どおり1,000円計上してしております。次に、23、24ページをお開きください。支出について説明いたします。1款下水道事業費用は、前年度から7,382万円増の19億5,039万9,000円としております。主な内訳としまして、1項営業費用、1目管渠費は、下水道管渠やマンホールポンプ場等の維持管理に要する経費です。本年度は、新たな取組としてレノファ山口FCのデザインマンホール蓋についての経費を備用品費及び工事請負費に計上してしております。このデザイ

ンマンホール蓋については、資料5にデザインや設置位置等を示しておりますので審査の参考にされてください。また、委託料にシステムに係る改修等が増えており、前年度から1,108万7,000円増の8,074万円としております。次に2目ポンプ場費は、雨水及び汚水中継ポンプ場の維持管理に要する経費です。昨年度より動力費は減額しておりますが、施設管理に係る委託料や修繕費が増額しており、246万7,000円増の3,394万2,000円としております。続いて3目処理場費は、小野田及び山陽水処理センター、仁保の上及び福田農業集落排水処理施設の維持管理に要する経費です。動力費は、昨年度より約1,500万円減少しておりますが、委託料等の増額により、前年度から1,142万1,000円増の3億6,203万円としております。25ページの4目水質管理費は、処理場の水質管理に係る経費であり、前年度と同額の33万円としております。25、26ページの5目総係費は、一般管理に係る人件費や事業活動全般に係る経費となります。昨年度より人件費が1名分減額、委託料が約500万円減額となっており、前年度から754万6,000円減の6,886万円としております。6目減価償却費は、令和5年度の取得資産を反映して、12億1,290万2,000円を計上しております。7目資産減耗費は、令和6年度の処理場改築工事に伴う機器の除却等に要する費用として、3,549万5,000円を計上しております。2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債に係る支払利息の減に伴い、前年度から792万8,000円減の1億5,090万2,000円としております。3項特別損失、1目過年度損益修正損は、過年度分の下水道使用料等の還付のため10万円を計上しております。4項予備費は、災害等に備えるため、前年度と同様に500万円計上しております。以上、これら収益的収支の結果を、18ページに税抜き処理をした予定損益計算書を掲載しております。下から3行目のとおり、令和6年度予算においても当年度純利益は発生しない見込みです。それでは27ページに戻っていただいて、資本的収支について御説明いたします。まず、収入でございますが、1款資本的収入は、前年度から9,379万3,000円減の15億7,817万5,00

0円としております。1項企業債、1目企業債及び資本費平準化債は、下水道事業債の増により前年度から1億9,090万円増の9億1,270万円を計上しております。2項出資金、1目他会計出資金1億8,147万5,000円は、企業債の元金償還金や建設改良費に対する一般会計からの繰入金になります。3項補助金、1目国庫補助金は、建設改良費の増により2,550万円増の4億6,350万円、2目県補助金は農業集落排水処理施設整備事業に伴う改築工事の財源として250万円を計上しております。4項負担金、1目下水道事業受益者負担金は、前年度から100万円減の1,800万円を計上しております。28ページをお開きください。支出でございますが、1款資本的支出は、前年度から6,954万円減の23億9,673万円としております。1項建設改良費、1目公共下水道建設費の委託料は、し尿処理施設整備事業に係る詳細設計委託料、5年に一度見直すストックマネジメント計画業務委託料等を計上し、工事請負費は、例年実施している管渠工事、ポンプ場及び処理場の工事費を計上しております。補償金は、管渠工事で支障になる水道管等の補償を計上しております。令和6年度の工事の箇所については、資料3の事業一覧表に示しており、予算については、3,585万7,000円増の11億2,891万1,000円としております。2目農業集落排水建設費550万円は、農業集落排水処理施設整備事業に伴う福田地区の工事請負費を計上、3目有形固定資産購入費はグラインダーポンプの購入費を91万3,000円計上しております。2項企業債償還金、1目企業債償還金は、前年度から9,557万8,000円減の12億5,940万6,000円としております。以上が、第3条と第4条の詳細の説明となります。再び1ページに戻っていただいて、この結果、第4条括弧書きの資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億1,855万5,000円につきましては、損益勘定留保資金等により補填することとしております。また、資本的収支の結果は、16、17ページを御覧いただきたいんですが、予定貸借対照表に反映させております。令和6年度の建設改良事業によって形成される資産は、16ページの資産の部、1、固定資産(1)有形固定資産の各項目に計上しております。その資

産形成の財源となる企業債につきましては、17ページの負債の部、3、固定負債、(1)企業債に計上し、国庫補助金は、5、繰延収益、(1)長期前受金に計上しています。なお、令和6年度末の企業債残高は、17ページの3固定負債の企業債と4流動負債の企業債の合計139億7,569万5,000円で、前年度から10億1,453万6,000円の減となる見込みです。続きまして、2ページをお開きください。第5条は、予算に計上した企業債について、その起債の目的や限度額等を定めるものとなっております。第6条は、一時借入金の限度額を5億円と定めるものです。令和5年度の実績はありません。第7条は、予算の各項間の流用ができる場合を定めるものです。第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を定めるものです。第9条は、一般会計からの補助金を定めるものです。以上が、議決の対象となる令和6年度下水道事業会計予算の説明となります。3ページ以降は予算に関する説明書になります。ページをめくっていただいて、4ページから6ページの予算実施計画は、先ほど説明しました予算を目レベルで整理したものです。なお、別途お配りしております、資料1のほうに、前年度当初予算と比較した表や一般会計繰入金総額などを整理しておりますので、参考にしてください。次に、7ページの予定キャッシュ・フロー計算書は、1年間における現金の動きを表したものです。8ページから10ページまでは給与費明細書を掲載しています。職員数については、本年度19人、前年度20人となっておりますが、これは令和5年度当初予算との比較となりますので、現在職員数との差はありません。11ページは、債務負担行為に関する調書です。水処理センター等の維持管理事業、下水道事業公営企業会計システム利用料延長業務、西日本旅客鉄道鉄道用地賃借の3事項について、債務負担を設定しております。12、13ページは、令和6年度の予定貸借対照表になります。14ページは、同じく令和6年度の予定損益計算書を掲載しています。最後に、20ページには、セグメント報告書として、公共下水道事業と農業集落排水事業のそれぞれの営業収益等を表しております。予算の説明としては以上になります。次に、令和6年度の予定事業について、資

料3により御説明いたします。箇所図左下側に事業種別、工事名称を掲載しておりますので、併せて御覧ください。まず、管渠建設事業につきましては、来年度は大型団地の接続予定はなく、各地区に予定している投資効果の高い路線を最優先整備路線と位置づけ、管渠を延伸するものです。処理場・ポンプ場整備につきましては、ストックマネジメント計画に基づく改築更新等を行います。また、来年度はストックマネジメント計画の最終年になることから、番号19、防災安全交付金を活用してストックマネジメント計画の策定を予定しております。その他、し尿受け入れ施設の詳細設計に取りかかります。ただ今御説明いたしました管渠建設事業を実施すると、資料2の下側に記載しておりますとおり、令和6年度末の普及率は60.6%となる予定です。普及率については、例年1%程度の伸びを予定してきておりましたが、来年度は大型団地の接続がないことから0.5%程度の伸びを予測しております。以上、令和6年度下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。御審査のほどよろしく願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、これより委員の質疑を求めたいと思います。予算書のページを追っていきます。1ページ、2ページ、第1条から2ページの第9条まで。2ページよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、4ページ、収益的収入。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）5ページ、収益的支出。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）6ページ、資本的収入及び支出。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）資本的収入で、県補助金で団体営農村整備事業補助金という下水道にはそぐわない補助金が入っているんですけど、これを説明していただけますか。

泉本下水道課長 これに関しましては、農業集落排水事業をうちが維持管理しておりますので、来年度は福田処理場の改築更新を計画しており、県補助金ということで250万円予算化しております。

藤岡修美委員長 ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）7ページ、予定キャッシュ・フロー計算書。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは8ページから10ページまで給与費明細書。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）11ページ、債務負担行為に関する調書。（「なし」と呼ぶ者あり）3番目に西日本旅客鉄道鉄道用地貸借とあるんですけど、これは具体的にどういうことなんですか。

泉本下水道課長 これに関しましては、高千帆の汚水幹線が、山陽本線下を通っております。今、県道を4車線化してもらっておるところのちょうど小野田駅側になるんですが、その下にうちの幹線を敷設させてもらっておりますので、そこに関しましては借入れが発生するという事で計上しております。

中村博行委員 その上の会計システム利用延長業務ですけど、これは基本的にずっとあるものではないかと思うんですけど、令和6年度から令和7年度ということで債務負担行為になっています。基本的にはずっと続けてあるものだと思いますけど、いかがですか。

岡村下水道課管理係長 委員がおっしゃったように、基本的には財務会計システムは、企業会計、公営企業会計を運営していくために必要なインフラでございますので、ずっと使っていくものでございます。このたび債務負担として設定に上げさせていただきましたのは、今のシステムのサーバーがそろそろ使えなくなってしまうためでございます。できるだけ長くサーバーを使ったほうが保守にかかる費用は安く済みますが、それを長く使わせてもらうためには保守業者から2年の契約を結んでいただかないと、なかなか今の御時世、材料等の不調がありますので、保守の延長が担保できないという要請がございましたので、このたび長期の契約をするために債務負担を設定いたしました。あとは、また適切な形でずっと継続するために予算化していきたいと考えております。

藤岡修美委員長 いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、12ページ、13ページ、予定貸借対照表。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）14ページ、予定損益計算書。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）16、17ページ、予定貸借対照表。

中村博行委員 企業債残が140億円ぐらいでかなり減ってきたと思うんですけども、これからの計画でまた企業債が減ることがないかなと思うんです。当面の見通しというか、その辺を教えてください。

岡村下水道課管理係長 企業債につきましては、かつての大型整備のときの借入れがどんどん終わってきておりますので、残高自体は、例年ずっと減少しております。ただし、先ほど御説明しました、し尿処理の施設の整備が今後始まってきたり、そういった施設の整備が始まったりで、それに伴って起債の残高は一時的に少し増加してしまうのではないのかなと考えております。ただし、かつての整備のときの償還自体も減少はしておりますので、大幅にずっと増えるとか、高止まりするということではなくて、それらの償還が始まり次第、また徐々に減少に転じていくと考えております。

泉本下水道課長 これに関しては、後日また皆様にお時間取っていただいて、今年、経営戦略を見直しておりますので、そのときにまた併せて御説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）18、19ページ、予定損益計算書。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）20ページ、セグメント報告書。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）22ページ、予算明細書収益的収入及び支出、収入から行きましょう。

中村博行委員 一般会計からの繰入れ等々がもうずっと10億円くらいあるんですよ。来年度は、少し減ってきているという感じで、これによって経

営が円滑に行っていると思うんですけども、一般会計の繰入金というのは、やはりかなりの期間続くと考えていいですかね。

岡村下水道課管理係長 下水道事業におきましては、水道事業と違って、なかなか独立採算で全てを賄うということは難しい事業でございます。また、雨水処理に係る経費とか、一般会計の負担とすべきものについては、繰り出し基準によって繰り出していただくものもございますので、繰り出しについては、今後も継続して一般会計から繰り出していただくものになるかと思っております。

藤岡修美委員長 よろしいでしょうか。大丈夫ですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは収益的支出ですね。23、24、25、26ページまで。

矢田松夫委員 マンホールについて、3点ばかりありますが、最初に、設置する意義と目的を教えてください。

泉本下水道課長 デザインマンホールにつきましては、今回、レノファ山口ということで、せっかく山陽小野田市に練習場もございますので、うちのほうでそういうものを活用して、観光の一環で若干ではありますけど、力添えをしていきたいと思うところで、このマンホール蓋の作成設置、それから最終的には、やはりマンホールカードの作成をしたいと考えております。

矢田松夫委員 力強い支援をしていくということで、目的というのかね。今回、一つが80万円ぐらいかかるよね。これらを含めて、そういった高額なマンホール、それまでかけてやるのかどうなのか、今後の見通しです。

泉本下水道課長 このマンホール蓋に関しましては、市内全域に配置するというわけではなくて、レノファ2か所に特化して置こうと思っております。おのサンサッカーパークからサンパークへ歩かれる方もいらっしゃるま

すので、その方たちに楽しんでいただく。それから、マンホールカードは、おのサンサッカーパークで配っていただくようお願いしようと思っておりますので、そこから近い場所に設置して、皆さん楽しんでいただこうと思っております。

矢田松夫委員 最後に、趣味で集める方というかね、銅板とかの盗難防止はどのようにされますか。これで見ると、白いところに何かネジを巻くんだろうね。回答できますか。

泉本下水道課長 最近のマンホール蓋は、そのような盗難に対しても措置が取られておって盗難防止の形になっておりますので、安易に取られることはないと思っております。

宮本政志委員 矢田委員の質疑に少し関連するんだけど、23ページにデザインマンホール蓋で163万8,000円、24ページに設置で100万円と出ているんです。これ合計幾らか。矢田委員の質疑もあって、1個当たり80万円と言ったけど、これを2個設置するのに結局幾らかかるんですか。

泉本下水道課長 備用品費に計上しているのが、マンホール蓋の購入の費用になります。それから展示を2か所考えておりますので、その台等も計画しております。それから工事費というのが、やはり今ある蓋を設置し替えるということで、これが大体1か所当たり、前の例から見ると50万円程度かかっておりましたので、2か所で100万円ということで考えております。

宮本政志委員 全部で4枚でしょ。現地設置用2枚と展示用2枚で、4枚で260万円ぐらいか。なら1枚が70万円弱ぐらい、台も全部入れて。普通の下水道蓋は幾らするんですか。

泉本下水道課長 約25万円ぐらいだったと記憶しておるんですが、ただ、今回新たに造るものですから、型枠代等も必要になってきます。その辺も踏まえ、この金額です。

宮本政志委員 さっきの答弁で、これは観光の一環と言われたけど、具体的にどういうふうに観光に結びつけるのでしょうか。

泉本下水道課長 当然、下水道課ですから、目的は、下水道の普及等に資するものと思っております。ただ、マンホールカード、今年も777枚配布しておるんですが、県外からも取りに来られる方もいらっしゃいます。このレノファについても、そういう県外の方とかも取りに来ていただけるのではないかなと思っておりますので、そう大きく観光に資するというわけではありませんが、若干の助力になるのではないかなと考えております。

宮本政志委員 シティセールスのほうではないから、ちょっと聞きにくいんだけど、観光の一環を主としていないと答弁がありました。3倍もお金をかけて、わざわざこのレノファのマンホールを設置するその意義がよく分からないんです。なぜこれを選んで、普通の蓋よりも3倍もかかるものを作って、観光客が増えるかどうかというのも、そんなに主にしていないかもしれないけど、具体的にどれぐらいこれが増える効果が見えるか、費用対効果よね。それは多分、分からないだろうなと思うんだけど、何の目的でこの高いものを置くのか。

泉本下水道課長 先ほど申し上げたもののプラス、私のほうで考えておりますのは、山陽小野田市にせっきく練習場があつて、レノファファンも増やしたいということで、マンホールカードを取りに来る方が全員ファンというわけではございませんが、ただ、カードをせっきくもらったなら、ファンになろうかという方も若干はいらっしゃるのではないかな。それからわざわざカードをもらいに県外から来て、山陽小野田市を観光してくだ

さる方もいらっしゃるのではないかという期待を込めて、このカードの作成に当たりたいというのと、やはりレノファにつきまして山口県全体が推しているところなので、たとえ練習場を持っているといっても、ほかの市町よりも先じてマンホールカードをつくりたいなというのがありましたので、今回、マンホール蓋を使う。このマンホール蓋を作成して設置しなければ、マンホールカードはつくれないというところがありましたので、委員御指摘のとおり高いんですけど、うちとしましては、そのような形で計画いたしました。

中村博行委員 先ほどのマンホールカードを各市町でやられていると思うんですが、先ほど700枚以上、レノファじゃないマンホールカードがもう出ていると。このレノファのマンホールカードをつくったら、もうそれこそ倍くらい行けるのではないかと思うんですけども、その見込みとして何枚ぐらい用意をされるんですか。

泉本下水道課長 先ほど申しましたとおり、本年度は777枚配布しております。今後の見込みというのは、なかなか推測するところは難しいんですけど、777枚にプラスアルファで取りに来ていただけたらと思っております。新たなものですし、しかも、うちの場合は、本来、マンホールカードはきらら交流館で配っておりますが、今は閉館しておりますので市役所等で配っております。それから、あわせてサッカー場のほうに取りに行っていただければ、そういう動線もできますので期待しております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）委託料で不明水調査委託料が1,081万3,000円という結構な金額で計上されています。具体的に場所は特定されているんですか。

泉本下水道課長 これにつきましては、昨年度から高千帆地区と南松浜地区の

調査を行っておるところですが、本年度接続する南松浜のほうでかなり老朽化が進んでおります。これにつきまして詳細な調査をしたいと考えておることから、この経費を計上させてもらっております。

藤岡修美委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）27ページ、資本的収入及び支出。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）28、29ページ、支出。（「なし」と呼ぶ者あり）今年度、高千帆治水の関係で、上木屋ポンプ場の辺り計画決定を打たれましたよね。来年度、調査設計委託料が5,900万円入っていますけども、この中にその部分というか、高千帆治水に関する委託料は入っているんですか。

藤本下水道課課長補佐兼計画係長 高千帆雨水排水ポンプ場の基本設計についてですけど、今年度の事業で、令和6年度の事業には入っておりません。

泉本下水道課長 少し補足させていただきますと、今年度の予算を使って、これは繰越しさせていただくんですけど、基本設計を考えておりまして、期間として来年度まで続くということで予定しておりますので、来年度の予算は、直接は計上しておりません。

矢田松夫委員 資料3で、建設改良事業がいろいろ出ているんですが、25番の浜崎ですね。これは埴生の浜崎でしょう。これはもう何年前からやっているんですか。それで、僕が聞きたいのは、いわゆる埴生地域は指定を解除して、合併処理のほうに持っていくという話を聞いたんですが、浜崎をやるということは、元の計画をずっと継続しているという理解でいいですかね。

泉本下水道課長 埴生地区につきましても、家があまりないようなところにつきましても、今回の計画から落としているんですが、この浜崎地区につ

きましては、住宅がかなり密集しておる地区で、まだうちのほうは直接手をつけているわけではない、既存の下水道管しか入っていないところではあるんですけど、延長して下水道管整備できればなど考えております。

中島好人委員 資料2の関係ですけど、普及率の関係ですけども、新年度の予算で、先ほどの説明では毎年1%アップということでしたけども、これを見ると0.5%で半分ですよ。その理由は何ですか。

泉本下水道課長 例年は、大型団地の取り込み等を行っておって約1%の伸びをしてきておりましたが、令和6年度につきましては、そういう大型団地を取り込むところがございませんので、完成日だけでは約0.5%程度しか伸びないという予測にしております。

中島好人委員 そういう普及率の計画とかというものはあるんですか。

泉本下水道課長 下水道課は、下水道整備率というのを上げていくことを95%、令和8年にすることで予定しておりますので、工事する箇所、整備優先箇所ということで決めて、令和8年度までどういうふうに下水を整備して工事していくかという計画は持っております。それを当てはめたものが、この令和6年度の予定となっております。

中島好人委員 公共下水に限らず、水洗化が望まれているところで、水洗化といえは農業排水等、あわせて浄化槽等の普及等もあるわけですけども、下水道課で全体の水洗化率はどういう状況かというのは把握されているわけですか。

泉本下水道課長 数字的に説明申し上げたのは、下水道の普及率ということで申し上げております。うちのほうは汚水処理施設普及率というものも計画で持っております、これは一般会計分科会の浄化槽のほうで説明さ

せていただこうと思っておりますが、今、申し上げますと、令和4年度につきましても、その普及率が84.4%まで普及しておるところです。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第20号令和6年度山陽小野田市下水道事業会計予算について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時27分 休憩

（農林水産課 入室）

（下水道課 退室）

午後2時33分 再開

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開いたします。議案第37号漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、執行部の説明を求めます。

臼井農林水産課長 それでは、議案第37号漁港互助整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する主法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明いたします。このたびの条例制定は、昨年5月に公布され、本年4月1日に施行される法律の改正に対応するため、山陽小野田市漁港管理条例及び山陽小野田市漁港区域占用料等徴収条例並びに山陽小野田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を

改正しようとするものです。改正の内容といたしましては、次の２点となっております。一つ目は、法律の題名が「漁港漁場整備法」から「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改正されたことに伴う所要の改正であります。二つ目は、国において漁港施設等活用事業制度が創設され、当該事業に係る認定計画実施者へ行政財産である漁港を貸し付ける新たな規定が加わったことから、市条例の占用料の規定について、所要の改正を施そうとするものであります。説明は以上です。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

矢田松夫委員 漁港というのは分かるけど、漁場の定義はどんなものか、分からないから説明してください。

山口農林水産課水産係長 漁場とは、漁業を行う場所で、また漁業権のある水面の区域のことを示します。

藤岡修美委員長 ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより議案第３７号漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。以上で産業建設常任委員会を散会といたします。

午後２時３７分 散会

令和6年（2024年）3月14日

産業建設常任委員長 藤岡修美